

芦屋市総合計画審議会 意見一覧

意見番号	開催	発言者	原案に対する意見区分					質問	施策目標	該当箇所		意見内容	①意見に対する対応等	②後期(原案)の修正の有無
			取組成果と後期課題	重点施策	重点取組	指標								
1	第2回(事前)	林会長						全体	-	-	行政としてどこまで実施する必要があるのか(行政の役割はどこまでなのか)を再度議論いただきながら、重点取組と指標との関係性をもう一度整理してほしい。	指標全体について、再度見直しを行うとともに、指標そのものの意味、目指す数値などを別添の資料として作成しております。この資料について、後期基本計画の参考資料として掲載するかについて、審議会のご意見をいただきたいと思いますと考えています。	○	
2	第2回	工藤委員						全体	-	-	指標の設け方に違和感がある。企画の開催数などの、数で測る方法以外のものを入れてはどうか。すべて定量化しようとするに無理がある。	指標全体について、再度見直しを行うとともに、指標そのものの意味、目指す数値などを別添の資料として作成しております。この資料について、後期基本計画の参考資料として掲載するかについて、審議会のご意見をいただきたいと思いますと考えています。また、その見直しの中で、指標としてふさわしくないものは一部削除もしています。	○	
3	第2回	林会長						全体	-	-	実態が分かるような指標が、情報として価値がある。今何が重要な情報を見極め、「この指標を設定することが、今後の施策にとって重要である」という考え方が分かるものが必要である。	指標全体について、再度見直しを行うとともに、指標そのものの意味、目指す数値などを別添の資料として作成しております。この資料について、後期基本計画の参考資料として掲載するかについて、審議会のご意見をいただきたいと思いますと考えています。		
4	第2回	徳田委員						全体	-	-	「待機児童0」という目標に比べて、指標の取り方が各所管によって異なると感じる。めざす値を実現可能なものになっているのではないかと、うがった見方をしてしまう。行政として、公助という形として、NPOや市民団体に連携をとらなくてよい部分があるなら、もっとしっかり目標設定してほしい。	指標全体について、再度見直しを行うとともに、指標そのものの意味、目指す数値などを別添の資料として作成しております。この資料について、後期基本計画の参考資料として掲載するかについて、審議会のご意見をいただきたいと思いますと考えています。		
5	第2回	林会長						全体	-	-	「この項目は、関連して〇〇ページに記載している」などの表記があれば、市民に分かりやすい。	施策目標などが、前期基本計画での位置づけと異なっているものについては、文章内に「前期計画では施策目標〇で記載。」		
6	第2回	小田委員					○	全体	-	-	参考資料にある、職員のアンケート調査結果報告書の回答率が53.2%と非常に低い。P4の総合計画書を見る頻度も低く、P5の重点施策の認知度については、自分の担当部署の重点施策を知らないという職員が55.6%もある。市全体としてどのように取り組んでいくのか。	毎年の予算編成などにおいても、後期基本計画との関係性を踏まえたものとするなど、様々な機会を通じて、職員への意識づけを行います。		
7	第5回	野村委員						全体	-	-	現状値に(平成25年)と記載されているが、他の指標中にH26でないもので、その表記が入っていないものもあるので、統一したほうがいいのか。	統一しました。	○	
8	第6回	内山委員						全体	P20	-	「積極的に」などの形容詞などを整理していただきたい。	引き続き、曖昧な表現については、見直し作業を行います。		
9	第6回	野村委員						全体	-	-	文章が長いものが多く読みづらい。ある程度の長さで短くわかりやすくしてほしい。	引き続き、計画策定の中で、分かりやすくなるよう、見直し作業を行います。		
10	第6回	林会長						全体	-	-	周知・啓発という言葉は少し上から目線もあり、使用については注意していただきたい。受け手からの目線も考える必要があるのではないか。	引き続き、計画策定の中でそれぞれの表現を検討し、見直し作業を行います。		
11	第6回	今川委員						全体	-	-	課題別計画との整合性はどのようにつけるのか。今回指標を設定するにあたり、それぞれの課題別計画の指標については、修正を行っていくものなのか。	総合計画と整合性を図っています。各課題別計画の指標については、次期計画策定時には踏まえて、見直しを図るように進めていきます。		

意見番号	開催	発言者	原案に対する意見区分					質問	施策目標	意見		①意見に対する対応等	②後期(原案)の修正の有無
			取組成果と後期課題	重点施策	重点取組	指標	該当箇所			意見内容			
12	第2回(事前)	林会長	○					1-1	P12	2の10行目	「より戦略性の高い」 どういった取組を行うのか、実態がわからない。	「対象者や内容によって情報提供の手段を選んで情報発信するなど」を追加しました。	○
13	第2回	野村委員			○			1-1	P12	1-1-1	統括報告書に視覚障がい者における点字・声の広報登録者が横ばいとあるが、1-1-1には盛り込まれていない。 外国人への広報活動が盛り込まれていないが、今後大事になるので必要である。	今回の見直しにおいてテーマ別に障がい者、外国人それぞれの施策に盛り込んでいます。 障がいのある人に対する取組⇒7-1-2 外国人に対する取組⇒2-2-2 前期計画と施策の位置づけが変わっているものは、わかるように表現します。	
14	第2回(事後)	今川委員			○			1-1	P12	1-1-1	高齢時代を前提にすると、必要な人に必要な情報が届く仕組みづくりには、ICT活用だけでなく自治会や社協等と住民との人と人との支援・連携の促進が求められる。	施策目標7-1 7-1-1③「地域発信型ネットワーク」で支援・連携の促進を進めます。	
15	第2回(事後)	栗井委員			○			1-1	P12	1-1-1	SNSの活用についての意見がありましたが、迅速な情報の発信に適切ですが誤情報の発信の可能性も考え活用には慎重になるべきだと思います。	SNSの活用については、セキュリティなど課題があることは認識していますが、情報の迅速な発信や魅力発信などの面では有効と考えますので十分慎重に検討いたします。	
16	第2回	堀委員				○		1-1	P12	1-1-1	先日の台風で風雨が強かったこの2、3日間で防災無線が一度も使われなかったというのは事実か。なぜ全市に出さなかったのか。	土砂災害に対する警戒情報であるため、阪急以北地域への発信としました。	
17	第2回	徳田委員			○			1-1	P12	1-1-1 ①	災害時の情報伝達などにも有用であることから、フェイスブックやツイッターによる情報発信も必要である。	SNSによる情報発信も含めて「広報のあり方」を研究しています。	
18	第2回	徳田委員			○			1-1	P12	1-1-1 ①	他自治体と同様に、公衆無線LAN Wi-Fiの整備に取り組むべきである。	現時点で市としてWi-Fiを積極的に整備する方針は持っておりませんが、例えば災害時での活用など、本市における活用方法について検討します。	
19	第2回	寺前委員			○			1-1	P12	1-1-1 ①	受け手が自然に情報を受け取れるよう、SNSの活用を積極的に進めてほしい。	SNSの活用も含めて「広報のあり方」を研究しています。	
20	第2回	林会長			○			1-1	P12	1-1-1 ①	「費用対効果を検証する」、「受け手の立場で検証する」などの言葉を明記することを検討してほしい。	1-1-1①に「市民ニーズの把握と分析」の文言を追加しました。	○
21	第2回	徳田委員			○			1-1	P12	1-1-1 ①②	実施計画には、新たな広報媒体の具体策をぜひ盛り込んでほしい。	実施計画には「広報のあり方」の検討結果を盛り込む予定です。	
22	第2回	徳田委員			○	○		1-1	P12	1-1-1 ①②	「広報あしや、ホームページ、ケーブルテレビ、まちなび」、英語版の広報誌、防災ネット、防災行政無線システム、JCOMの災害緊急放送「わくわく子育て」の費用対効果は検証しているか。選択と集中も大事である。	1-1-1①に「市民ニーズの把握と分析」の文言を追加しました。	○
23	第2回	小田委員				○		1-1	P12	1-1-1 ①②	①の「新しい広報媒体の活用の検討」、②の「新たな媒体を活用」は、現時点で、どのように考えているか。	今年度「広報のあり方」を検討しています。	
24	第2回(事前)	林会長			○			1-1	P12	1-1-1 ②	「魅力発信に繋がる」 魅力とは、どういうコンセプトなのか。	「住宅都市としての魅力発信に繋がる」と追加し、重点施策等についても見直しました。 (修正後は1-1-2)	○
25	第2回	野村委員			○			1-1	P13	1-1-2	市民が行き着きやすい窓口にしてほしい。	「目にふれやすい情報発信になっているか情報発信を見直す」と加筆し、重点施策等についても見直しました。 (修正後は1-1-2)	○
26	第2回(事後)	野村委員			○			1-1	P13	1-1-2	公共施設での市の広報モニター、検索用のパソコンの設置などに取り組んでどうか。 (総計に記載してほしいというわけではなくあくまでも例示とのこと)	ある一定の人を公募するなどして一定期間モニターしてもらうことは以前も実施していました。また、検索用パソコンを本庁舎北館に設置した期間もありましたが、私的に長時間利用されるといったケース等もあり廃止した経過がありますので現時点では難しいと考えます。	
27	第5回	野村委員			○	○		1-1	P13	1-1-2	「市民アンケートによる『定住意向』で、『今の場所に住み続けたい』『市内の他の場所で住み続けたい』と回答した割合」は、「15-1-1」にもある。以前にも、同じ指標を使うのはおかしいと意見を述べたが、おかしくない判断したということか。	様々な要素があってこそ「住み続けたい」につながる大きな指標で、この指標はこれがいちばんいいと思っています。同じ指標でも、取組が違えば異なる側面からアプローチすることになるため、指標一覧では、それぞれの視点に合わせた表現にしています。	

意見番号	開催	発言者	原案に対する意見区分					質問	施策目標	意見		①意見に対する対応等	②後期(原案)の修正の有無
			取組成果と後期課題	重点施策	重点取組	指標	該当箇所			意見内容			
28	第2回(事前)	林会長	○					1-2	P14	2の1行目、11行目、19行目	「気軽に」あいまいな表現のため個人によって感じ方が異なる。「多数おられる」市民も含めた計画であるので「おられる」はおかしい。	「気軽に」を修正しました。後期の課題についても修正を行い、重点施策及び重点取組についても見直しました。	○
29	第2回(事前)	林会長		○				1-2	P14	1-2-1	「気軽に」あいまいな表現のため個人によって感じ方が異なる。	市民にとってハードルが高い「市民活動」に対しての認識を、自分自身ができる範囲で参加するという意味で「参加しやすい」と変更しました。	○
30	第2回	内山委員				○	○	1-2	P15	1-2-1	「社会福祉協議会のボランティア活動センターの登録者数」が、452から600と大きく伸びているが、担当と意見調整しているか。ボランティアはそんなには増えないと思われる。	過去の実績値を勘案し、めざす数値を「500」に変更しました。(市社協とも調整済み)周知啓発活動の方法は市社協とともに工夫・検討していきます。	○
31	第2回(事後)	栗井委員				○		1-2	P15	1-2-1	ボランティアの指標についての意見ですが、全体の人数だけでなく世代別の比率をめざす値にするとわかりやすいと思います。	現段階では、年代別に集計していないため直ちに数値目標を設定することは困難ですが、今後検討します。	
32	第2回(事前)	林会長				○		1-2	P15	1-2-1 ③	ボランティアの活動実態が分かる指標設定ができないか。「活動件数」「参加者数」など	「活動件数」「参加者数」とも数値化されていないため、指標設定は困難で、今計画においては現状の指標とし、今後は活動数等の数値化を検討します。	
33	第2回	寺前委員				○		1-2	P15	1-2-2	「市民との協働経験のある職員、協働している職員の割合」は、もっと高いめざす値を設定してもよい。	「第2次芦屋市市民参画協働推進計画」との整合性があるため指標の変更は難しいと考えます。	
34	第2回	小田委員				○		1-2	P15	1-2-2	「市民との協働経験のある職員、協働している職員の割合」のめざす値は、50%以上にすべきである。	「第2次芦屋市市民参画協働推進計画」との整合性があるため指標の変更は難しいと考えます。	
35	第2回(事前)	林会長				○		1-2	P15	1-2-2 ③	職員側だけの指標ではなく、市民と職員が協働で行った活動の件数の設定はできないか。	毎年継続して行われている事業がないため、指標設定は難しいと考えます。	
36	第2回(事後)	今川委員			○			1-2			「1-2」で市民が主体となった活動を促進するわけですから、このこととの関係で広報においても住民に課題等の「気づき」の提供が必要かと思えます。この点では、「問題提起型広報」「政策広報」等のあり方を展望しても良いと思えます。	これまでも、啓発情報等の発信を行ってきています。ご意見の「展望」までは記載できませんが、施策目標1-1の重点施策を見直し、「行政が市民に届けたい情報」の文言を記載し、その他の重点取組等についても見直しました。	○
37	第2回	小田委員			○			1-3	P16	1-3-1	参考資料の中で市民会議の意見として、「自治会に参加しない人が増えている」、「自治会費の支払い拒否(町会に入らない人)が増えている。市民とのコンタクトができなくなっている」、「マンションとのコミュニティをしっかりと形成すべきである」、「浜風町などの集会所を今後どうするか、未だ決まっていない」が課題として上がっているが、これには、自治会の会長の積極性が影響している。	引き続き、行政として、自治会連合会の三役会等で協議しながら、自治会の運営について協議し支援していきます。	
38	第2回	寺前委員				○	○	1-3	P17	1-3-1	自治会加入率とは、市民世帯当たりの自治会加入率か、自治会の結成割合か。もっと高い目標を掲げてよい。マンションが増えているが、管理組合で自治活動を行い自治会に加入していないところがある。これも自治会加入率を低下させている要因と思われる。	「自治会連合会に加入する自治会等」に加入する世帯の割合」に修正しました。	○
39	第2回	徳田委員				○		1-3	P17	1-3-1	自治会加入率の数値目標71%は弱い。若い世代は自治会を、旧態依然とした保守的な組織ととらえている。自治会に対する考え方を変えるところから始める必要がある。行政は、集合住宅、戸建て住宅の自治会加入率を把握して、二面から対応を考えることが必要である。	行政の役割としては、自治会について、市民の理解を求めていくという支援をし、地域住民の努力も必要なことから、あまりに高い指標は設定できませんが、世帯数の4分の3は加入するのが望ましいため、75%に指標を変更しました。	○
40	第2回(事前)	林会長				○		1-3	P16	1-3-1 ②	まちづくり連絡協議会の出席者数を増やすことが行政側としての目的なのか。何かしらの課題解決に結びついたのであれば、その件数を設定する方が良いのではないのか。	まちづくりに関わり・携わる住民が増え、住民主体の活動が進んでいるか否かの一つの目安になるため、当指標は設定することとします。	
41	第2回(事前)	林会長				○		1-3	P16	1-3-1 ③	重点取組で目標件数が1件というのは、設定が低くないか。重点取組として適当なのか。	行政としては、市民活動への助成制度等の情報提供や相談を通して、活動の自立を支援することを重点的に取り組めます。コミュニティビジネスは、地域課題解決を図るための一つの手法であるため、この手法を用いた団体を作ることが重点取組ではないと判断し削除しました。	○

意見番号	開催	発言者	原案に対する意見区分					質問	施策目標			意見		①意見に対する対応等	②後期(原案)の修正の有無
			取組成果と後期課題	重点施策	重点取組	指標	該当箇所		意見内容	意見					
										該当箇所	意見内容				
42	第2回	小田委員	○				○	2-1	P20	-	「地域の伝統や歴史の継承」では、具体的にはどのような充実の取組を行ったか。		具体的な取組を加筆しました。	○	
43	第2回	野村委員			○			2-1	P20	-	(総括報告書の2-1-1)ルナホールの参加者数が2千人減っている原因を把握したうえで、次のビジョンを立てるべきである。芦屋市に特化した取組もよいが、芦屋市を知ってもらおうという意味では、知名度のある人を招くというのもあってよい。		ルナ・ホール事業は、平成24年度以前は、集客を重視した既製の企画を採用していましたが、その後、事業委託した民間事業者からの提案により、従来から定着している落語会などの事業のほか、芦屋に特化したもので、費用、全体のバランスを勘案しながら実施しています。そのため参加者総数は減少していますが、芦屋の魅力を発掘・発信している内容となっており、評価しているところです。近隣にもホールがあることから、差別化を図る必要もあるとともに知名度のある人の招へいには費用もかかるため、現在の事業費全体の中で今の路線をもう少し継続したいと考えています。		
44	第2回	野村委員		○				2-1	P21	2-1-1	「個性豊かで幅広い芦屋文化」は、どのようなものを目指しているのか、具体的なイメージが浮かぶようにしてほしい。		重点取組に、「個性豊かな芦屋の魅力発信」を追加し、重点取組の2項目に「個性豊かで幅広い芦屋文化」の具体的な内容を説明する文言を付け加えました。指標を変更、項目を1項目から2項目に増やしました。	○	
45	第6回	野村委員			○			2-1	P21	2-1-1 ②	重点取組②の芦屋市における「芸能」のイメージがわからない。「芸能」というものが「伝統芸能」でないのであれば、芦屋市のイメージとは違うと感じるがどうか。「伝統芸能」であれば、その表記にはどうか。		文化基本条例の定義に沿って「芸能」という文言を表現しています。伝統芸能も含めた広い意味で「芸能」としているため、現行の表記とします。		
46	第6回	福井委員				○		2-1	P21	2-1-1 ②	最終的に住み続けたいというところにつながるのかわかるが、文化活動に特化した指標はないのか。15-1-1と同じ指標になっていることについて、疑問を感じる。		今後の芦屋のまちづくりの1つとして、文化を創っていきたいと考えています。文化基本条例にあるように個性豊かな文化を大きなまちづくりの考え方の1つとして指標を設定しています。		
47	第2回(事前)	林会長		○				2-1	P21	2-1-2	「知の循環型社会」分かりやすい表現の方が良い。(説明しないとわからない)		個々の学習成果が社会に還元、活用され、市民の生きがいや更なる学習意欲につながり、学習する人が増え広がるというプラスの循環が仕組みとして出来上がった社会を意図しており、用語説明で対応しました。	○	
48	第2回	福井委員				○		2-1	P21	2-1-2	「文化財ボランティアの登録者数」以外にも指標はあるのではないかと。		文化を継承していくためには、深く関わりを持っていただくことが不可欠であることから、市民の関心度と実際の関わりを数値で成果を把握しようとするときに、現行の指標が適切と考えます。特に力を入れて行っていただくことの一つである文化財ボランティアの育成の成果を表すものとして指標としました。なお、指標の設定では、登録者数を見直し、活動者数(現時点では登録者数と活動者数は同数)に修正しました。	○	
49	第6回	野村委員				○		2-1	P21	2-1-2	指標で「学ばれた市民」となっているが、「学んだ市民」のほうが適切でないかと。		再度検討し、自主的な学びや市の事業での受講された方なども含め、「学んだ市民」に修正しました。	○	
50	第2回(事前)	林会長			○	○		2-1	P21	2-1-2 ①	文化財ボランティアだけなのか、こういう活動をする人を増やしたいという目的があるはず。		文化活動は幅広く多岐に渡り、ボランティアとしての関わり方にも浅深あり、指標とするものに苦慮するが、その中でも、文化活動を行う市民の、1つの標本として、文化財ボランティアが最も適していると考え取り上げ指標としました。「文化財ボランティア」は、市が目指す、「市民が主体となって活躍する知の循環型社会の構築」でのまさに理想的な活動家であり、この方たちから学ばれた市民が、更に活動家になり、累々活動家が拡充されていくことが充分期待できると考えられます。		
51	第2回	寺前委員				○		2-1	P22	2-1-3	思い出写真館にあるような、昔の写真などを美術博物館や市民センターに展示して、古い時代の芦屋市に親しめる展示品の数を、めざす値として設定してもよい。		展示品の数は、展示スペースや目的により、所有している中から選ぶため、指標に不適と考えるため、現行の表記とします。		
52	第2回	徳田委員				○		2-1	P22	2-1-3	「中学生以下の美術博物館入館者数」のめざす値である年間2,000人は弱い。神戸市のように、無料で、子どもが文化に触れる場をより積極的に設けてほしい。		市内の小学生(約4,500人)と中学生(約1,500人)のうち、2人に1人は年間1回、来館することを目標準とし、3,000人をめざす値に変更しました。(神戸市と同じく児童は入場無料)	○	
53	第2回(事前)	林会長			○			2-1	P21	2-1-3 ②	「気軽に」あいまいな表現のため個人によって感じ方が異なる。		「親しみを持って利用できる施設」に変更しました。	○	
54	第6回	野村委員			○			2-1	P22	2-1-3 ①	重点取組①の文章で「子どもが、～～～周知啓発に取り組みます。」という表現は主語と述語があていないように感じます。子どもが主語であれば、違う表現となるのではないかと。		ご意見を踏まえ、「リーフレットや冊子の作成など、芦屋の文化に関する周知啓発に取り組みます。」を「リーフレットや冊子を作成して配布するなど、芦屋の文化について、理解が深まるよう取り組みます。」に表記を改めました。	○	
55	第6回	野村委員			○	○		2-1	P22	2-1-3 ③	重点取組③は「地域の伝統や文化」で、指標では「芦屋の伝統や文化」となっているので、統一したほうがよいのではないかと。		「芦屋の伝統や文化」に表記を統一しました。	○	

意見番号	開催	発言者	原案に対する意見区分					質問	施策目標	意見		①意見に対する対応等	②後期(原案)の修正の有無
			取組成果と後期課題	重点施策	重点取組	指標	該当箇所			意見内容			
56	第2回	上月委員			○			2-1	P22	2-1-4	前期5年間の読書活動推進事業等は、読書率アップに大きく効果を表しているが、公立図書館と学校との連携に課題がある。電算化で学校と連携している市もある。学校と公立図書館との連携に、どのような見直しをもっているか。	「4-1-2」の③に、教育の施策として、「公立図書館との連携を進め」という表現を盛り込んでおり、このような視点で取り組んでいこうと考えています。ただし、手法については、毎年の実施計画の中で具体化したいと考えています。	
57	第2回	野村委員				○		2-1	P22	2-1-4	「児童(7～15歳)図書貸出冊数」は、「一人当たり何冊」の方がよい。その場合、低学年・高学年・中学生で数値を変える必要がある。	ご意見の内容により、再検討を行いました。そもそも人口(7～15歳)に比して、貸出し冊数が少数であるため、一人当たりの冊数に置きかえると更に少数となり、指標とすると、現状値からめざす値への推移がわかりにくい。現行の表記とします。	
58	第2回(事後)	栗井委員				○		2-1	P22	2-1-4	図書館、読書の指標についての意見ですが、年間の冊数とともに、「7～15歳で月平均1～3冊の読書をする児童数」という指標を提案します。	現時点において、「7～15歳で月平均1～3冊の読書をする児童数」の指標となるデータが無く、経年比較が困難なため、現行の表記とします。	
59	第2回(事前)	林会長			○			2-1	P22	2-1-4 ②	子どもの読書を推進するためには親へのアプローチが必要	子どもの読書推進に関し、親へのアプローチとしては、成人向けとして、現在行っている「子どもの本の研究会」や「おはなしの研究会」等の充実を図るとともに、今後は、子どもへの読書に関する成人向けの講演会の開催するなど、個々の事業により対応を行います。また、施策4-1の中で保護者の関わりを表現しています。	
60	第2回	寺前委員				○		2-1	P22	2-1-5	「市民アンケートでのスポーツの国際大会をわが国で開催することに関しての問いに『好ましい』と答えた割合」は、オリンピックのインフラ整備に多大な資金が投じられることに国民から異議が唱えられる状況下で、芦屋市の取組として位置づける必要があるのか。	頂いたご意見を踏まえ、再考した結果、指標として適さないと判断しましたので、削除しました。	○
61	第2回(事前)	林会長				○		2-1	P22	2-1-5 ③	「・・・国際大会をわが国で開催することに対して・・・」表現が大きくないか。芦屋市としての取組にどうつながるのか。誘致が目的ではないはず。より身近に、スポーツへの参加率ではダメなのか。	頂いたご意見を踏まえ、再考した結果、指標として適さないと判断しましたので、削除しました。	○

意見番号	開催	発言者	原案に対する意見区分					質問	施策目標	意見		①意見に対する対応等	②後期(原案)の修正の有無
			取組成果と後期課題	重点施策	重点取組	指標	該当箇所			意見内容			
62	第2回(事後)	粟井委員			○		○	2-2	P25	2-2-1	外国語によるスピーチについての意見ですが、国際教育が必要とされる中重要な取組になるとは思いますが、この取組は英語に限らないということでしょうか？	学校での取組の中心は英語となります。英語以外の外国語は、多文化理解の取組の中で体験程度の学習になります。	
63	第6回	内山委員			○	○		2-2 4-1	P25 P34	2-2-1 4-1-1	小学校・中学校での外国語活動や外国語という言葉があるが何を指しているのか。英語なのか、多言語についてなのか、それぞれ表現が違うのでわかりづらい。	教科名などの正式名称として、外国語活動と外国語と表記していました。広く外国語(多言語)を指しているものと、英語を指しているものについての区別が分かりづらいため、英語を指す内容については、「英語」や「英語学習」と具体的な表現に修正しました。	○
64	第2回	徳田委員			○			2-2	P24	2-2-1	国際交流協会の利用率が低い。市役所、もしくは国際交流センターに誘導するなど、ワンストップで外国人に情報発信して、日本の文化やルール、マナーを伝達することも必要である。	転入時生活する上で必要な情報の外国語版をお渡ししています。また、潮芦屋交流センターの案内パンフレットもお渡ししています。ルールやマナーについては、具体的な取組において検討します。	
65	第2回	小田委員				○		2-2	P25	2-2-1	潮芦屋交流センターの利用率は、非常に少ない。	指標を「潮芦屋交流センター(貸室のみ)の利用率」に変更し、全体の活性化を目指します。	○
66	第2回(事前)	林会長				○		2-2	P25	2-2-1 ①	「利用率」と「稼働率」のどちらの表現が適切か。	各種報告でも「利用率」を使用しているため「利用率」としました。	
67	第2回(事前)	林会長				○		2-2	P25	2-2-1 ②	交流とするならばセンター事業への参加利用者に外国人がどの程度いるのかは指標として必要では。	潮芦屋交流センター事業は外国人のみを対象としたものではなく、国際理解を深めることも目的の一つとしています。また、事業の参加者に国籍を問うことは難しいと考えます。	
68	第6回	野村委員				○		2-2	P25	2-2-2	指標の※部分で「61%程度」となっているが、全員にサポートができておらず、これだけしか対応できていないということなのか。その理由は何か。	日本語指導支援員によるサポートの有無により、支援している割合として61%の数値を算出しています。ただし、サポートについても基準があり、その基準から外れた児童については、対応できないことも事実としてあります。何をもちょう十分とするかの判断は難しいが、今後は計画を作り支援を進めていきたいと考えています。	
69	第6回	林会長				○		2-2	P25	2-2-2	指標の※部分で、程度という表現は曖昧となるため、不要ではないか。	部分の表現が曖昧で、支援の内容もわかりにくいので、「程度」を削除し、「対して、日本語指導支援員配置の」を加筆しました。	○
70	第2回(事前)	林会長				○		2-2	P25	2-2-2 ①	件数の把握だけでは何を意図しているかがわかりにくい。外国人が欲しい生活に必要な情報が届いているのかどうか分かるような指標にした方が良いのでは。必要な情報に対してどのくらいできているのか。	「全世帯に配布する発行物の英語版発行の割合」を指標に変更しました。	○

意見番号	開催	発言者	原案に対する意見区分					質問	施策目標			意見		①意見に対する対応等	②後期(原案)の修正の有無
			取組成果と後期課題	重点施策	重点取組	指標	実施目標		該当箇所	意見内容					
71	第2回	徳田委員			○			3-1	P28~29	-	人権に関して同和問題を矮小化する傾向がある。現在、人権侵害でもっとも大きな問題は、学校教育現場におけるいじめであり、子どもの頃から、学校現場などで人権について考えていくべきである。パワーハラスメントやマタニティハラスメントなど、偏らない形で市の人権推進政策や、思想背景をもってほしい。	今後も、人権課題全般について取り組んでまいります。なお、学校教育におけるいじめ等の問題は、施策4-1で表現しております。			
72	第2回	野村委員				○		3-1	P29	3-1-1	「平和首長会議・核兵器廃絶を目指す署名」筆数は、ここに上げるべきなのか。市民が行う署名ということが分かりにくい。	「核兵器廃絶を目指す市民の署名」筆数(筆/年)に、指標を修正し、めざす値を「250」から「300」に変更しました。	○		
73	第2回	徳田委員				○	○	3-1	P29	3-1-1	「平和首長会議・核兵器廃絶を目指す署名」筆数は、政治的背景はないのか。	広島と長崎の市長が提案した会議の中で立ち上がったもので、全世界の都市の首長も参加している会議です。国内では90%の自治体が入っています。自治体の首長レベルでの集まりのため、ご心配のようなことはありません。			
74	第2回	内山委員				○		3-1	P29	3-1-1	「平和首長会議・核兵器廃絶を目指す署名」筆数の、「平和首長会議」は削除してもよいと思う。	「核兵器廃絶を目指す市民の署名」筆数(筆/年)に、指標を改めめざす値を250から300に変更しました。	○		
75	第2回	寺前委員				○		3-1	P29	3-1-3	ネットいじめの認識件数を減らしていくような目標設定があってもよい。	ネットいじめを認識しているが、件数を把握することは困難なため、指標にはできません。取組については、4-1-3、4-2-3で表現しています。			
76	第2回	徳田委員				○		3-1	P29	3-1-3	権利擁護支援者養成研修参加者における人材バンクの登録者の割合」のめざす値75%は、もっと高くしてもよい。	過去の実績をもとに1.3倍の増加を見込んで算出しています。			
77	第2回	徳田委員				○		3-1	P29	3-1-3	「住民票の写し等に係る本人通知制度登録者数」は、悪質商法から市民を守る大事な制度である。市内にも高齢者が相当数いるため、めざす値1,000人は少ない。	この制度は、結婚差別や就職差別につながる身元調査のためなどに第三者が住民票や戸籍等を不正に取得した場合に、発覚しやすくなることから不正請求が抑止され、人権侵害を防ぐことを目指しています。登録者数のめざす値としては、他市の状況等も踏まえ、人口の1%、約1,000人としますが、まずは、人権侵害となる身元調査自体の問題意識がはぐくまれ、ご自身、ご家族にも関係する身近な問題として感じていただき、そして事前登録につながることを肝要と考えております。			
78	第2回	野村委員				○		3-1	P29	3-1-3	「住民票の写し等に係る本人通知制度登録者数」とは何のことか分からない。説明が必要である。	「本人通知制度(住民票の写し、戸籍等)事前登録者数」に修正し、注釈で用語解説を入れました。	○		
79	第2回(事後)	野村委員				○		3-1	P29	3-1-3	(意見番号78に関連する委員からの提案)指標名称は「本人通知制度(住民票の写し、戸籍等)事前登録者数」の方がわかりやすい。				
80	第5回	西村委員				○	○	3-1	P29	3-1-3	【意見番号79の修正をふまえて】指標中の「本人通知制度事前登録」について、「事前」という言葉は必要なのか。実際には第三者から請求された後に通知されるものではないか。制度を知らない人にとってはわかりづらい。	実施している自治体は、「事前登録」の表現としていますが、分かりやすさから「登録」という表現にしました。	○		
81	第2回(事前)	林会長				○		3-1	P29	3-1-3 ③	市民後見人として活動している数を指標にできないか。	各市の後見人の数を裁判所が公表していないため、指標設定は困難で、行政の役割として、後見人候補者となる市民の養成は継続して行うためそれを指標としています。			

意見番号	開催	発言者	原案に対する意見区分					質問	施策目標			意見		①意見に対する対応等	②後期(原案)の修正の有無
			取組成果と後期課題	重点施策	重点取組	指標	該当箇所		意見内容						
82	第2回(事前)	林会長				○		3-2	P32	3-2-1	条例の認知よりは、女性が社会参加している割合は把握できないか。	男女共同参画の施策を進めるにあたり、まずは条例の目的を知っていただくことが基本と考えますので、現状の表記とします。 指標となり得る女性の社会参加の割合は把握できていませんが、女性活躍推進法で、今後、自治体に求められる取組の中で把握していきます。			
83	第2回	徳田委員				○		3-2	P32	3-2-1	条例の認知度を掲げてもあまり意味がない。条例を作る目的は、P32であれば、男女共同参画を市民の間に浸透させることである。条例のアウトプットを抽出して、市民の間に男女共同参画の意識が入っているかどうかを確認することが必要である。	男女共同参画の施策を進めるにあたり、まずは条例の目的を知っていただくことが基本と考えますので、指標として掲載します。 市民の間に男女共同参画の意識が入っているかどうかを確認できる指標につきましては、現在、確認できる内容がありませんので、平成29年度の第4次男女共同参画行動計画ウィザース・プラン策定に係る市民アンケート(平成28年度)で、指標となるような設問を設定してまいります。			
84	第2回(事後)	栗井委員				○		3-2	P32	3-2-1	芦屋市男女共同参画推進条例の認知度の指標だけでなく、市民の意識・行動に変化があったかという指標を提案します。しかし、あまり明確な指標でないのでアウトプットについての指標化は難しいと感じました。	今後、次の行動計画を策定する基礎資料として実施する、男女共同参画に関する市民意識調査を活用してまいります。			
85	第2回	徳田委員				○	○	3-2	P32	3-2-2	「DV防止啓発グッズ配布数」は、費用対効果から見て意味はあるのか、DVそのものの原因に迫るようなことに資金を投じるほうがよい。	配偶者等からの暴力に悩んでいる方やその親族等が、配偶者暴力相談支援センター、男女共同参画センター女性の悩み相談、警察署等の電話番号を記載したカードを入手し相談をするため、早期解決につながっていますので効果はあると考えています。ですが、重点取組を表す指標としてふさわしくないと考えて削除しました。	○		
86	第2回(事後)	栗井委員				○		3-2	P32	3-2-2	DVIに関して、自身が被害に合っているかわからないこともあると思いますので、DVIについて冊子、講座などの周知活動も重点取組に提案します。	3-2-2②の取組の中に包括しており、DV防止の啓発は県と広域連携・協力し、芦屋市配偶者等からの暴力対策基本計画の基本方針にも掲げ、取組を進めています。			
87	第2回	内山委員				○	○	3-2	P32	3-2-1 3-2-2	「市民アンケート」とは、基本計画の策定時のものだけか。それ以外にも様々な市民アンケートを実施しているのか。	市民アンケートと記載の分は今回の計画策定のためのアンケートを指しているが、課題別計画策定の際のアンケートも一部引用しているので分かりやすくします。			
88	第2回(事前)	林会長				○		3-2	P32	3-2-2 ①	被害者の早期発見・安全確保につながった件数は分からないか。 解決した件数はわからないか。市の役割はどこまでなのか。	平成26年度の相談は242件です。DV被害は、世代間の連鎖もあり複雑な相談内容であり、早期発見・安全確保をしても、被害者が逃げる決断をしない限り被害は繰り返されることが多く、解決した件数の把握は困難と考えます。市の役割と範囲は、相談、被害者の安全確保と自立支援、啓発・教育の推進、関係機関の連携、人材の育成です。			

意見番号	開催	発言者	原案に対する意見区分					質問	施策目標	意見		①意見に対する対応等	②後期(原案)の修正の有無
			取組成果と後期課題	重点施策	重点取組	指標	該当箇所			意見内容			
89	第2回	小田委員	○		○			4-1	P34	-	「子どもたちが『生きる力』を身につけ、健やかに成長している」の中で、小中一貫教育のあり方を今後5年間でどのように打ち出していくのかを考えていただきたい。	小中の連携は重視していきますが、小中一貫教育については、本市において望ましいあり方を、今後も研究していきます。	
90	第2回	上月委員	○		○			4-1	P34 P36	2の15行目 4-1-2 ③	「読書活動を推進し、子どもたちの年間の学校図書館の図書利用冊数は増加してきている」とあり、「家読等子どもたちの読書意欲を高める取組を研究し、推進します」とある。授業に読書を取り入れるなどが、子どもの思考力や判断力、表現力を高めることにつながる。「本を3冊読んで、このような学習をする」、「3冊読まなければ学習ができない」ということを前提とすれば、読書をする子どもと、しない子どもの格差がなくなり、学校内で本を読む力が身につけていくと思う。	本を読まない子どもに対する指導法のひとつとして、参考にさせていただきます。	
91	第6回	野村委員				○		4-1	P35	4-1-1	指標の「合同研修会」については、全ての私立含めて、本当に合同で行えるものなのか。	合同研修会は、就学前施設間の連携を深めるための取組の重要なものであり、充実するためにも、私立にも必ず声掛けを行い、進めていきたいと考えています。	
92	第6回	野村委員			○	○		4-1	P35 P36	4-1-2	重点取組①で「学習意欲と学力の向上」と記載があるのに、指標の数値は現状維持となっているどうか。	現状値がこれまでの中で最も高い値であることから、今後もこの高い水準を維持していくことを意図しています。表現方法については検討しましたが、指標設定シートで説明を記載していることも踏まえ、現行の表記とします。	
93	第2回	徳田委員				○		4-1	P36	4-1-2	毎日きちんと前向きに生きていけるような生活環境、学習環境を整えることが重要である。子どもは芦屋市の将来の大きな資産である。子どもの姿を見れば、30年後、50年後の国の状況がわかる。	夢と志をもって自らの未来を切り拓く子どもを育てるために、子どもたちの教育環境の整備・充実に努めていきます。	
94	第2回	上月委員				○		4-1	P36	4-1-2	将来の夢や希望をもたせるには、施策を学校現場でどのように動かすかが課題である。55番の質問紙にある「目的に応じて資料を読んだり、自分の考えを話したり書いたりしている」、「公式や決まりを習う時に、その訳を理解して技術化できる」などが数値として上がることが、子どもたちの生きる力や考える力につながっていく。全国平均とほぼ同レベルだが、6割であるということは、考える力がまだまだ育っていないと感じる。これから付けたい力である「主体的で協働的で多様性がある」という力はここからだと思います。	学校現場での、「アクティブ・ラーニング」(主体的で協働的な学習、多様性を認め合う学習)に取り組み、子どもたちの「考える力」や「問題解決能力」の伸長を図っていきます。	
95	第2回	寺前委員				○		4-1	P36	4-1-2	「英語の学習が『好き』、『よくわかる』と答えた児童生徒の割合」は、カリキュラムの内容より、担任が好きか嫌いかで子どもの評価が分かれる。他の指標があるなら、置き換えたほうがよい。	意見を踏まえ、指標を変更しました。	○
96	第2回(事後)	粟井委員				○		4-1	P36	4-1-2	英語の学習の指標について意見がありましたが、「英語の学習が将来的に必要なと感じるか、重要な分野という意識はあるか」という指標を提案します。		
97	第6回	福井委員				○		4-1	P36	4-1-2	小学校の外国語で、「これからも英語を使ってみよう」と答えた児童の割合が現状維持なのはなぜか。	この5年間で、88%から93%の間を推移しています。今後、外国語活動が教科となると、これまでの外国語に慣れ親しむことを目的とした授業内容に、高度な内容が盛り込まれることになるが、中学校外国語との円滑な接続を行うことを踏まえて「これからも英語を使ってみよう」と感じる児童の割合は、現状と同水準を維持していくことを目指します。	
98	第6回	上月委員				○		4-1	P36	4-1-2	指標でなぜ「中学校の数学」のみが挙がっているのか。その理由がわかるように記載したほうがよいのではないかと。	本市においては数学の授業に、チューターを配置しており、その成果を図るために指標として設定しています。「算数・数学のチューター」と表記を修正しました。	○
99	第2回	上月委員			○			4-1	P35	4-1-2 ①	「チューター、理科推進員」は、学校現場で非常に意義あることなので、継続することはありがたい。	今後も継続配置できるよう、努めてまいります。	
100	第2回	野村委員			○			4-1	P36	4-1-2 ④	インクルーシブ教育システムは新しい言葉なので、()書きで説明を加えたほうがよい。	「参考資料4の用語説明」で記載していますので、現行の表記とします。	
101	第2回	粟井委員			○			4-1	P36	4-1-3	市や大人が子どもに対して取り組むものが多い。第1章は、市民が主体ということなので、子どもも市民という観点で、子どもが主体となって考える機会を入れたほうがよい。	意見を踏まえ、子どもたち自身がいじめについて考える機会を提供する表現を追加しました。	○

意見番号	開催	発言者	原案に対する意見区分					質問	施策目標	意見		①意見に対する対応等	②後期(原案)の修正の有無
			取組成果と後期課題	重点施策	重点取組	指標	該当箇所			意見内容			
102	第2回	寺前委員				○		4-1	P36	4-1-3	「不登校児童生徒の学校への復帰率」について、一般市民は打出教育文化センターの適応教室(のびのび学級)を知らない。一般市民にとっては、不登校の割合を減らす目標設定をした方が分かりやすい。	「不登校児童生徒の学校への復帰率」から、「中学校における不登校生徒の割合」に指標を変更しました。特に、「中学校の不登校生徒の割合」は、ここ数年、増加傾向にあり、平成26年度は全国平均を上回ったことから、重点的に取り組みます。	○
103	第2回	野村委員				○		4-1	P36	4-1-3 ①	「いじめ防止策を推進」に、対応が盛り込まれていないため、具体的な姿勢を見せた方がよい。現在、スクールソーシャルワーカーを県の予算で行っているが、市の予算も加えて各学校に人員が配置されればよい。	いじめ防止策として、教育相談の充実、アンケート調査の実施等の文章を追加します。スクールソーシャルワーカーの配置については課題として認識しています。	○
104	第2回(事前)	林会長				○		4-1	P36	4-1-3 ①	発生を未然に防ぐということからも、不登校児童の数(または割合)を減らす指標も追加してはどうか。	「不登校児童生徒の学校への復帰率」から、「中学校における不登校生徒の割合」に指標を変更しました。	○
105	第6回	上月委員				○		4-1	P37	4-1-3	【意見番号104の修正をふまえて】指標の「中学校における不登校児童生徒の割合」は、分かりやすいように、全国平均など載せられないのか。また、なぜ中学校だけなのか。	詳細については指標設定シートに記載しています。本市の中学校の不登校生徒の割合は、増加傾向にあり、平成26年度は全国平均値の2.76%を上回り、その対策が急務となっています。中学校の不登校生徒の割合は、ここ数年間では1.97%が最小値であることから、当面は、1.9%以下となることを目指します。	
106	第6回	寺前委員				○		4-1	P37	4-1-5	指標の「施設整備の実施率」がわかりづらい。現状値とめざす値が「100%」なら、数値化せずに「完了」などの表現にしてはどうか。	ご意見をふまえて検討しましたが、本計画における他の施設整備の指標との均衡、整備施設が複数あり、それぞれの施設ごとの指標管理は適切ではないこと、また、大規模な施設整備における指標管理の必要性の希薄などから、指標を削除しました。	○
107	第6回	今川委員				○		4-1	P37	4-1-5	「公共施設の保全計画」を課題別計画として載せなくてよいか。	「公共施設の保全計画」を追記しました。	○

意見番号	開催	発言者	原案に対する意見区分					質問	施策目標		意見		①意見に対する対応等	②後期(原案)の修正の有無
			取組成果と後期課題	重点施策	重点取組	指標	該当箇所		意見内容	意見				
										該当箇所	意見内容			
108	第2回	徳田委員	○					4-2	P38	2の6行目	「環境体験学習、宿泊訓練等、自然の中での様々な体験活動により、児童が問題を解決する力や共に生きる心などを身につけることができるように取り組みました」は、表現が大層である。「児童が問題を解決する力や共に生きる心などを身につけることができるよう、自然の中での様々な体験活動を行いました」とへりくだって書く方がよい。	ご意見を踏まえ、文章を修正しました。	○	
109	第2回(事後)	栗井委員			○			4-2	P38	4-2-1	ディベート(討論)の機会を増やすことを重点取組に加えてほしいと考えます。「社会で自立するための力」に必要であると思います。	ディベート(討論)の機会を増やすことは大切ですが、他の教育活動にも共通することなので該当箇所のところだけに特出しすることは考えていません。		
110	第2回	徳田委員				○		4-2	P39	4-2-1	「あしやキッズスクエアの参加児童数」の16,800人は、1,680日と連動した数値か。小学校に5,000人いて、そのうち何人ぐらいを対象としているかなど、もう少し見える形の目標設定にしなければ、16,800人にどのような意味があるのかが理解できない。	指標についてはあしやキッズスクエアを3年間で全校で実施したうえで、プログラム実施回数に改めました。	○	
111	第2回	野村委員				○		4-2	P39	4-2-1	ここに「あしやキッズスクエア事業」の参加児童数を載せるより、後ろの「4-3-2」に併せて載せた方がよい。現在それほど実施されていない体験活動で「あしやキッズスクエア」の参加児童数を入れるのはおかしい。	ご意見を踏まえ、再考し、4-2-1②の指標の表記について、あしやキッズスクエアでのプログラム実施回数(件/年)に変更しました。4-3-2に併せて表記することにつきましては、あしやキッズスクエアは、子どもたちの育成と居場所づくりの両面の趣旨がありますので、表記としては、現行の表記とします。	○	
112	第2回	徳田委員				○	○	4-2	P39	4-2-1	「将来の夢や目標を持っている児童の割合」の現状の数値は、どのように割り出したのか。めざす値を約5%しか上げないのは、教育委員会としてはどうか。保育所の待機児童と同様に、結果はどうあれ、芦屋市の子ども全員に夢を持たせるといふ気迫と決意を出してほしい。	現状値は、全国・学力学習状況調査結果を用いています。目標を小中学校別に設定するとともに、最終目標を「あてはまる」又は「どちらかといえばあてはまる」との回答が100%となることを目指して、今後5年間のめざす値を小学校は「90%」、中学校は「80%」に引き上げました。	○	
113	第2回(事後)	栗井委員				○		4-2	P39	4-2-1	「将来の夢や目標を持っている児童の割合」の指標について意見がありましたが、75%でも十分な数値であると私は感じました。将来的な目標の指標化も重要だと思いますが、「現在、学校教育だけでなく自身が積極的に学びたい分野(勉強科目・スポーツ)があるか」という指標も必要だと感じました。児童が具体的な目標を持つのが難しいかもしれませんが、現在の行動が将来的な夢につながると思うからです。	審議会でご意見を受けて再度検討し、めざす値を小中学校別に設定し、小学校は「90%」、中学校は「80%」に修正しました。	○	
114	第6回	野村委員		○	○			4-2	P38	4-2-1	「重点施策」は、「子ども・若者が将来の夢や希望を持てるよう支援します」だが、「重点取組」の①では、「自立できる社会人になるように」を目標にして、「子どもたちに将来への夢や希望をばくむ指導や」となっており、「重点施策」と「重点取組」で言葉が逆転している。目的として何が重要かという言葉の流れをしっかりとらえておかなければ、意図がぼやける。	ご指摘を踏まえ目的を明確に表すため、修正しました。	○	
115	第6回	上月委員				○		4-2	P39	4-2-1	指標「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」についてだが、OECDの調査結果によると、日本の子どもたちは、自分に自信がなく、自分によいところがあるとは思っていないということが出ている。このようなことにつながってくるのではないかと。この指標だけを取り上げるのではなく、学力の中身や学力向上の施策辺りで、自分自身に自信をもてるような授業展開などを合わせて考える必要がある。	今後の取組の際には、ご意見を参考にさせていただきます。		
116	第6回					○		4-2	P38	4-2-1	指標の「将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合」の目標が低いのではないかと。もう少し高いほうがよいのではないかと。	数値としてあげたいと考えていますが、飛躍的な向上は難しいと考えており、この5年間ではまず、今回のめざす値を目標としていくため、現行の表記とします。		
117	第6回	野村委員				○		4-2	P39	4-2-1	指標は「実施回数」ではなく「実施件数」ではないか。	指標を「プログラム実施回数」に修正しておりますので、(回/年)に表記を修正しました。	○	
118	第2回(事前)	林会長				○	○	4-2	P38	4-2-1 ①	就業観や職業観を養う取組は小学校から必要なのか。小学生は夢の段階では。「児童の割合」・・・「児童・生徒」にするか、「生徒」のみにすべき。	小学校においても発達段階に応じたキャリア教育を行うため、そのための文章を追加し、指標についても、小中学校別の割合をそれぞれ表記しました。	○	
119	第2回	内山委員				○		4-2	P38	4-2-1 ①	「就労観や職業観を養うためのキャリア教育を充実します」の意図が分からない。読んで理解できる文章にしてほしい。	ご意見を踏まえ、文章を修正しました。	○	

意見番号	開催	発言者	原案に対する意見区分					質問	意見			①意見に対する対応等	②後期(原案)の修正の有無
			取組成果と後期課題	重点施策	重点取組	指標	実施目標		該当箇所		意見内容		
120	第2回	野村委員			○			4-2	P38	4-2-1 ②	あしやキッズスクエア事業は、子どもの放課後の居場所を作るために設けられたもののため、子どもを育てることに重点を置くという観点のところで、出すものではない。	あしやキッズスクエアは、子どもたちに様々な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供することにより、遊び等を通して異年齢児の交流を促進するなど、豊かな人間性が育まれる放課後の居場所づくりを確保する事業として実施し、育成と居場所づくりの両面の趣旨がありますので、表記としては、現行の表記とします。	
121	第2回(事前)	林会長				○		4-2	P39	4-2-1 ②	社会体験の数を増やすといった指標ではどうか。 市民の協力者の数を増やすといった指標は難しいか。	ご意見を踏まえ、再考し、プログラムの実施回数が、児童の体験・交流活動の量を表わすものと考え、指標をキッズスクエアでのプログラム実施回数に改めました。	○
122	第2回(事前)	林会長			○			4-2	P39	4-2-2 ②	専門機関とはどのことか。関係機関との違いがあるのか。	「医療機関等の専門機関」に表現を改めました。	○
123	第2回(事前)	林会長				○		4-2	P39	4-2-2 ②	自立につながった人数などが把握できる方がよい。 相談を受けて、その後の結果をどこまで把握できるのか。＝行政の役割はどこまでなのか。	人数の把握も行いますが、まずは相談を受けることへのハードルを下げることに主眼を置くという考え方のもとに指標を設定しています。行政の役割としては、自立までを目指すものではありません。行政単独でできるものではありませんので、本市としては、まずは寄り添い、社会との隔絶を解き、社会に繋いでいくことが重要と考えています。	
124	第2回	寺前委員				○		4-2	P39	4-2-3	「青少年愛護センターの相談受付件数」を指標にして、16件から50件を目指すことになっているが、相談は減っていく方が望ましい。 その前段の重点取組の「情報リテラシー(活用能力)や情報モラルが向上するように、啓発、講演会・講習会を効果的に実施します」に合わせて、社会教育のみにとらわれず、各学校、PTAが主体的に行っているスマートフォンやインターネット活用に関する講演会・講習会の開催回数や参加者数を指標に設定してもよい。 社会教育で目標設定が必要であれば、愛護委員の活動回数や延べ参加人数などを指標として盛り込んだほうがよい。	ご意見を踏まえ、指標を再考しました。 ご提案頂きました愛護委員の活動回数や参加人数は、年間を通じ、すでにかなりの活動をしていただいております。これ以上、目標数値を置いて目指していくという指標としては適さないと考え、今後、拡充させていきたいと考えております青少年リーダーや、青少年ボランティアの活動者についての指標に設定し直しました。	○
125	第6回	野村委員			○	○		4-2	P39	4-2-3	あしやキッズスクエアについては、前回は指摘したが、施策4-2の内容ではないのではないのか。 これまでの取組の趣旨や経緯としては、やはり相違があると感じます。	あしやキッズスクエアについては、ご指摘のとおり、放課後児童健全育成事業との関係もありますが、地域と連携した放課後の子どもたちの育成という放課後子供教室事業としての大きな目的もあり、低学年も含めた総合的な事業として実施しているところで、今後、事業の案内やチラシ等の表記については、更新に併せ、適切な表記に見直してまいります。	
126	第6回	野村委員				○		4-2	P39	4-2-3	指標で青少年の自主的活動については、あしやキッズスクエアを8校で開催していくにしても、「17」から「1,870」は飛躍しすぎているのではないのか。	あしやキッズスクエアが毎日開催の規模の大きい事業であるため数的には飛躍があるように見えますが、自主的活動の場の提供とそれを促していくことを目的に大学などと連携して定期的に活動してもらえるように進めており、大きな目標ではあるが、達成できるように実施していきたいと考えています。	
127	第2回(事前)	林会長			○			4-2	P39	4-2-3 ①	「気軽に」 あいまいな表現のため個人によって感じ方が異なる。	重点取組及び指標について再度検討し、4-2-3①の重点取組を「家庭や地域社会で、子ども・若者の自主的活動を促進し、育成します。」に変更しました。	○
128	第2回	野村委員				○	○	4-3	P41	4-3-1	各指標は何をもってこの人数を取っているのか。	指標の表現を再度点検し見直しました。	○
129	第2回	徳田委員				○		4-3	P41	4-3-2	「あしやキッズスクエア、校庭開放、子ども教室の開催日数」は、「あしやキッズスクエア事業」で何日、校庭開放で何日と分けて書いた方が分かりやすい。 「あしやキッズスクエア事業」は小学校当たりの参加数にするなど、数値は市民が見て分かりやすいものにしたほうがよい。	あしやキッズスクエアは、今年度から年次的に実施校(小学校)を拡大していくことになっており、キッズスクエア事業が実施できていない部分(未実施校、または実施校でもキッズスクエアがない土曜日など)を校庭開放や子ども教室が補完する仕組みとしておりますので、今後は順次あしやキッズスクエアの実施校が増加する一方、校庭開放等は並行して減少していくこととなります。そのため、この3事業を一体として参加者数を図ることが適切と判断しています。	
130	第6回	寺前委員				○		4-3	P41	4-3-3	指標の「危険箇所の改善割合」は毎年100%とし、維持することを目標としているが、関係機関との調整や国道など管理主体が違う部分箇所についても、本当に実現できるのか。	物理的に困難な箇所及び関係機関が実施主体となるものは除いているため、指標に「(市が実施主体となる箇所のみ)」と追記しました。	○
131	第2回(事前)	林会長				○		4-3	P41	4-3-3 ①	改善できた割合ではどうか。(改修箇所/課題箇所) 防犯カメラ等による安全確保対策を行った箇所などはどうか。	通学路点検であがった改善要望箇所の年ごとの対応計画を立て、1年間の改善状況を100%維持し続けるよう取り組むこととしました。	○

意見番号	開催	発言者	原案に対する意見区分					質問	施策目標			意見		①意見に対する対応等	②後期(原案)の修正の有無
			取組成果と後期課題	重点施策	重点取組	指標	該当箇所		意見内容	意見					
										該当箇所	意見内容				
132	第2回	徳田委員			○			5-1	P44	-	「親学」の観点をに入れてほしい。教師力も弱くなっているが、モンスタースタイルや学校との関わり方が分からない人、親同士の関係が難しい人など、親のほうにも問題がある。NPOなどの知見も活用して親学に取り組まなければ、家庭教育はうまくいかない。	保護者に対する働きかけとしては、教育委員会において、家庭教育力の向上を図るため、家庭教育セミナーの開催など学習機会の確保や情報提供などに取り組み、学校園では、保護者への丁寧な対応を心がけ信頼関係を深めるなどの取組をしております。 また、子育てセンターでは、毎年子育て中の親に対し、子育てのヒントを得てもらう機会として「子育て講演会」を開催するとともに、子育て支援者向け研修を行い、親への適切な言葉がけなどについて学び配慮した支援ができるよう取り組んでおります。 後期基本計画の重点取組として具体的表現はありませんが、今後も継続した取組の位置づけで推進してまいります。			
133	第2回	野村委員				○		5-1	総括資料 P34	-	総括報告書の資料で、P34の「5-1-2」の③で「子育てセンターの講演・講座参加者数」が、平成22年が2,738、平成24年が1,032と実績が半減しているのに、傾向は横ばいとなっている。何をもちって横ばいとしているのか。年毎に数値が変わるものを上げることで自体どうなのか。	参加者数については、年によって内容が変わり、講座の定員が変わってくるため、人数は増減しますが、毎年どの講演・講座も定員以上のお申込みがあり、キャンセル待ちもある状態のため、事業としては、横ばいとさせていただきます。			
134	第2回(事前)	林会長		○				5-1	P44	5-1-1	「気軽に」あいまいな表現のため個人によって感じ方が異なる。	利用者側の意識に影響される「気軽に」という表現を、提供側の姿勢を表す表現(「～しやすい環境の整備」等)に改めました。	○		
135	第2回	寺前委員				○		5-1	P45	5-1-1	「子育てセンターにおけるつどいのひろば等に参加する親子の数」と「幼稚園の子育て家庭への施設開放の参加回数」は、「むくむく」や「なかよしひろば」のことを示していると思うが、0～2歳の子どもの親の中には、孤立している人が多いため、ぜひ開催回数と参加人数を増やすよう、高い目標を掲げてほしい。	参加者数の増加に向けて、親子でつどいひろばの開催回数を増やし、PRにも力を入れて周知してまいりたいと思いますが、市内で利用できる施設は限られているため、参加人数の大幅な増加は難しいと考えております。幼稚園の施設開放の指標については、根拠等を見直し、修正しました。	○		
136	第5回	徳田委員				○	○	5-1	P45	5-1-1	「公立の全幼稚園の子育て世代の親子に対する施設開放実施日の総数」は、めざす値が原案の「400」から「320」に下方修正されており、現状値も原案の「235」から「234」になっているのはなぜか。	施設開放の状況は、各園でばらつきがあり、多いところに合わせると「400」です。今回は週1回必ず実施することとして40週をノルマとして、8園で「320」をめざす値に設定しました。			
137	第5回	林会長				○	○	5-1	P45	5-1-1	意見がないのに下方修正するのはいかがなものか。表記上、その部分は別の編みかけをするなど、分かるようにしてほしい。これでは、後になって、違う原案が提示されているようなものである。	指標全体を見直す中で、ご意見がないところでも、修正したところがあります。現状値は、当初確認した数値から変更、もしくは漏れていたなどで数値が変わっているものがあります。めざす値は、精査して再度点検した結果、下方修正したものが一部あります。			
138	第5回	野村委員				○		5-1	P45	5-1-1	「公立の全幼稚園の子育て世代の親子に対する施設開放実施日の総数(回/年)」という指標について、「子育て世代の親子」では捉え方が大きくなる。「未就園児と保護者」などに変えたほうがいいのか。また、総数ではわかりづらいので、1園単位にしたほうがわかりやすいのではないかと。	指標の表現は「未就園児とその保護者」に変更しました。指標のめざす値については、1園単位にすると、逆に幼稚園全体でどれだけの回数を実施しているのかわかりにくくなること、園によって実施可能などでは、回数を増やすこともありますので、当初のとおり総数で示すこととします。	○		
139	第2回(事前)	林会長			○			5-1	P44	5-1-1 ①	「気軽に」あいまいな表現のため個人によって感じ方が異なる。	利用者側の意識に影響される「気軽に」という表現を、提供側の姿勢を表す表現(「～しやすい環境の整備」等)に改めました。	○		
140	第2回	徳田委員			○			5-1	P45	5-1-2	妊娠・出産、育児について切れ目のない支援に取り組もうとしています。妊娠・出産包括支援事業は、厚労省から平成26年度のモデル事業として出ていました。平成27年からは、今年4月から始まった子ども・子育て支援新制度の中で、利用者支援として取り組むよう、国の考えも最近変わってきています。本市では、利用者支援の中では考えていませんでしたので、今後5年間の中でどのような形で進めていくかを検討したいと考えています。	妊娠・出産、育児について切れ目のない支援に取り組もうとしています。妊娠・出産包括支援事業は、厚労省から平成26年度のモデル事業として出ていました。平成27年からは、今年4月から始まった子ども・子育て支援新制度の中で、利用者支援として取り組むよう、国の考えも最近変わってきています。本市では、利用者支援の中では考えていませんでしたので、今後5年間の中でどのような形で進めていくかを検討したいと考えています。			
141	第2回	野村委員				○		5-1	P45	5-1-3	「母子・父子自立支援プログラム策定事業参加者数」を、平成22年と同じ数値を目指すのはどうか。母子家庭が増えている中では、もっと高い目標を目指してもよい。	プログラム策定事業の対象者は、主に、離婚したばかりの母子や就労した経験が乏しい方や、ハローワークに行ったことがなく自分で就職活動を行うことが難しい方です。実際はひとり親になられて自分でハローワークに行き仕事を見つけられる方が多いため、前述のように特に市の支援を必要とする方を実績を基に算定しています。			
142	第2回(事後)	栗井委員				○		5-1	P45	5-1-3	母子・父子自立支援プログラム事業についての満足度・生活向上度を指標化するとわかりやすいと感じました。	事業参加前の生活状況が参加者によって全く違うため、満足度・生活向上度については、かなり差が生じることとなり、指標として扱うのは難しいと考えます。			
143	第5回	徳田委員				○		5-1	P45	5-1-3	「母子・父子自立支援プログラム策定事業参加者数」について、目指す値を現状維持で実績を計上するのであれば、指標にする意味がないのではないかと。	特に就労支援を必要とする方のためのプログラムであり、ひとり親家庭の数が横ばいの現状では、数値を上げることを目標にするより、本人に合った丁寧な支援により満足いく就労を促すことを目標とします。	○		

意見番号	開催	発言者	原案に対する意見区分					質問	実施目標	意見		①意見に対する対応等	②後期 (原案)の 修正の 有無
			取組成 果と 後期課 題	重 点 策	重 点 措 施	指 標	該当箇所			意見内容			
144	第5回	林 会長				○	○	5-1	P45	5-1-3	「母子・父子自立支援プログラム策定事業参加者数」のめざす値が下方修正になったのはなぜか。実績を見込んだ数値は、行政的にめざすものという点では違う。結果として実績を示すものと、意図的にこうしたいというものを、もう少し精査してほしい。	原案のめざす値の「20」は平成22年の数値です。その後、平成23年から13、14、15と推移しています。今回は、もっとも高いところではなく、近年の平均である13程度で推移すると考え、見直しました。	○
145	第5回	野村 委員				○		5-1	P45	5-1-3	家庭児童相談の件数について、増加することを目標とするのは、悩んでいる人を増やせばいいとも捉えられる。表現の仕方を工夫したほうがいいのではないか。	表現方法を変更しました。家庭児童相談室のさらなる周知を図ることにより、結果として相談件数が増加すると考えます。	○
146	第2回 (事前)	林 会長				○		5-1	P45	5-1-3 ①	「就労支援」行政側の役割はどこまでか。就労に結びついたところまでが目的ではないのか。	ひとり親家庭への就労支援について、市としては、本人の状況や希望をお聞きし、ハローワークへつなぐ支援をします。離婚したばかりの母子や働いたことのない母子など特に支援が必要な方は、プログラム策定事業に参加してもらいハローワークと密に連絡を取り合います。また、策定事業に参加しなくても就職活動ができる方は、ハローワークに同行支援をしております。求人情報を持っているのはハローワークであるため、就職活動そのものは市では行いませんが、就労できなかった方には、再度、相談に対応するなど、その方に応じた支援をしています。	

意見番号	開催	発言者	原案に対する意見区分					質問	施策目標		意見		①意見に対する対応等	②後期(原案)の修正の有無
			取組成果と後期課題	重点施策	重点取組	指標	該当箇所		意見内容	意見				
										該当箇所	意見内容			
147	第2回	野村委員						5-2	P48	5-2-1	「放課後児童健全育成事業の高学年の受入児童数」が、現状値6に対してめざす値が「143」となっているが、芦屋市では、高学年の受入予定がないということで、あしやキッズスクエア事業が始まったと思っていた。あしやキッズスクエア事業との関係や、放課後児童健全育成事業の方針が見えない。P174(用語説明)の「放課後児童健全育成事業」では、「留守家庭児童会事業として」と記載されており、誤解が生じる。正しく理解できるように書いてほしい。	指標については、わかりやすいよう待機児童の数を表示するよう修正しました。	○	
148	第5回	野村委員						5-2	P47,48	5-2-1	【意見番号147の修正をふまえて】 「放課後児童健全育成事業の待機児童数」は、現状、低学年のみの受け入れで待機児童数0人であるから、徐々に高学年を受け入れていこうということなので、そもそも指標に入れなくてもいいのではないか。 また、「検討します」という表現は、4年生までに対象を拡充する現在の状況と相違があるのではないか。	待機児童数につきましては、「子ども・子育て支援事業計画」で、平成31年度までにニーズをすべて満たすという計画を立てています。年齢を拡大しつつも、待機児童をなくすため、めざす値は0にしています。	○	
149	第5回	徳田委員						5-2	P47,48	5-2-1	【意見番号147の修正をふまえて】 放課後児童健全育成事業の待機児童数のめざす値は、P.47の「重点取組」の③で「検討します」とあるため、「0」はおかしい。「提供体制の整備を行います」、「提供体制の整備を推進します」などにしなければ、文章と指標が合わない。			
150	第2回	福井委員						5-2	P47～48	5-2-1	病児病後児保育は現在、市立芦屋病院で実施しているが、交通の便がよいところへの設置要望があるため、指標に掲げることは望ましい。この事業は、利用者数が伸びない。場所を増やす観点も大切だが、まずは認知度を高める必要がある。指標を定める際に、認知度については検討したのか。	病児・病後児保育の利用者は、保育施設を利用している者であるため、保育所の案内の中で周知を図っており、今後も継続します。		
151	第2回(事前)	林会長						5-2	P48	5-2-1 ①	児童の受け入れ定員数を増やすという指標も追加しておく方がよい。 潜在的な方が表面化してくるので、待機児童の人数の指標だけでは行政の頑張り伝わらないと考える。	施設整備は、保育施設利用者の見込みが困難なことから整備を進めながら、状況を判断することから、定員数に関する目標設定は困難と考えます。なお、結果としてどれだけ定員数を拡大できたかは、今後の進行管理の中で表現します。		
152	第2回	小田委員						5-2	P47	5-2-1 ①	子ども・子育て支援事業計画の推進状況はどうか。どのように待機児童を解消するのか。	待機児童の解消については、待機児童の状況を見ながら施設整備に取り組んでいくことにより、解消を目指します。		
153	第2回	内山委員						5-2	P47	5-2-1 ③	「放課後児童健全育成事業の高学年の受入児童数」が、重点取組では、提供体制の整備は「検討します」となっているにもかかわらず、めざす値が全数143というのは、理解しにくい。これだけの数値を受け入れるゆとりが学校の場所としてあるのか。基本計画を元に実施計画を作るため、前後(重点取組と指標)で表現がバラバラな印象なのはよくない。希望なら「希望」という表現に置き換えるほうがよい。	子ども子育て支援事業計画との整合性を図った表現としていますが指標の表示の仕方は修正しました。	○	
154	第2回	寺前委員						5-2	P48	5-2-2	「男女共同参画センターの土日開催事業(イクメン講座)の男性の参加者数」は、そもそも現状値の51という数値が少ない。51から60なら、広報の手段やユニークなテーマなどの工夫ですぐに達成できる。300や500などもっと高い目標を掲げてほしい。	親子の参加を主としていることから、当センターのセミナー室の広さでは、参加者に限界がありますが、できるだけ拡充に努めます。		
155	第5回	野村委員						5-2	P48	5-2-2	【意見番号154の修正をふまえて】 イクメン講座の目指す値について、男女共同参画センターのスペースがないので、51から60の数値が適正ということだが、スペースで考えるのではなく、市としての目標参加者数を載せるべきではないか。	1回20人参加を4回実施することを目標とし、そのために、男性参加が増える内容に事業の実施内容を見直し、また、場所についても、同施設内の2階のあしや市民活動センター貸室を利用するなど男性参加者の増加を図ります。	○	

意見番号	開催	発言者	原案に対する意見区分					質問	施策目標			意見		①意見に対する対応等	②後期(原案)の修正の有無
			取組成果と後期課題	重点施策	重点取組	点検	指標		該当箇所	意見内容	①意見に対する対応等				
156	第3回	野村委員						6-1	P53	6-1-1	指標を、大腸がんと麻しん、風しんに特定している理由を教えてください。症例的に芦屋市の特徴があるのか。	大腸がん検診の受診勧奨施策として、無料クーポン券の発行や未受診者勧奨などを実施しており、それを通じて他のがん検診についても受診勧奨や未受診者勧奨を行っていることから、大腸がんの受診率向上が他のがん検診の受診率向上にもつながると考えられるため大腸がんを指標としています。 麻しんや風しんは、「第2次芦屋市健康増進・食育推進計画」による目標値でもあり、流行することによる社会的な影響が懸念され、国においても特定感染症予防指針が策定されているため、それを指標としています。			
157	第3回	寺前委員						6-1	P53	6-1-1	大腸がんによる死亡率が胃がんを抜いてトップになり、関心度や危機感が高まっているため、「大腸がん検診の受診率」は60%くらいの高い目標を掲げて取り組んでほしい。	国のがん対策の計画において検診受診率50%を目標にしており、また本市の「第2次芦屋市健康増進・食育推進計画」においても大腸がん検診の受診率を50%目標としています。受診率を高めることが目標ですが、まず「第2次芦屋市健康増進・食育推進計画」との整合から、50%をめざす値とします。			
158	第3回	今川副会長						6-1	P53	6-1-1 6-1-2	大腸がんなどをあえて総合計画で指標にするのは、これらの項目が特に達成率が悪く、今後達成が必要ということか。	大腸がん検診の受診率が低いわけではなく、大腸がんの受診率向上が他のがん検診の受診率向上にもつながると考えられるからです。「第2次芦屋市健康増進・食育推進計画」によるめざす値でもあり、無料クーポン券の発行や未受診者勧奨など、を実施している大腸がん検診の受診勧奨を通じて、他のがん検診についても受診勧奨や未受診者勧奨を行っているため、指標にしています。			
159	第3回	野村委員						6-1	P53	6-1-2	中学校給食、中学校の食育についても、ここか、「4-1」のどちらかで触れたほうがよい。	4-1の2「前期の取組成果」と「後期の課題」の中で今後の取組として記載しました。	○		
160	第3回(事後)	粟井委員						6-1	P53	6-1-2	自分のライフステージに合った食習慣を意識して生活している割合を指標化するとよいと感じました。	自分のライフステージに合った食習慣を意識して生活している割合は把握しておりませんが、食育を自分の問題と認識し実践することができるよう情報提供することが必要と考えており、ライフステージや個々に応じた指導や情報提供を通して食育への関心を高めてまいります。			
161	第3回(事前)	林会長						6-1	P53	6-1-2 ①	「妊娠期」、「乳幼児期」から「高齢期」まで・・・という表現となっているが、どうい世代に分けて取り組んでいるのか、予防的な視点も含んでいるのであれば、高齢期前の世代の取組も必要ではないか。(高齢期前の重点的な世代は妊娠期と乳幼児期だけなのか)	「第2次芦屋市健康増進・食育推進計画」においてライフステージを「妊娠・出産期」、「乳幼児期」、「少年・思春期」、「青年期」、「壮年期」、「高齢期」に区分し、各時期に応じた取組を行っています。	○		
162	第3回	福井委員						6-1	P53	6-1-3	心の健康をうまく保てない人にとって、「気軽に相談できる」は、健常者に立った表現と感じる。「安心して相談できる」などのほうがなじむ。適切な表現を検討してほしい。	「こころの健康について、関係機関と連携し支援します。」に修正しました。	○		
163	第3回(事前)	林会長						6-1	P53	6-1-3	相談件数の実績は把握していないのか。その件数の推移によって体制が充分かどうかの検証につながるかと考える。	相談内容が多岐にわたり各相談窓口での件数は把握しておりません。ひとりでは悩まないよう相談相手の確保や相談窓口等の情報の提供が必要と考えています。			
164	第3回	野村委員						6-1	P53	6-1-3	「ストレスを感じたときの相談相手がいる人の割合」の平成24年の現状値は、どこからきた数値なのか。	「第2次芦屋市健康増進・食育推進計画」を作るにあたり平成24年11月に実施した市民アンケートに基づく数値です。			
165	第3回	野村委員	○					6-2	P54	2の6行目	「地域医療支援病院の承認及びがん診療連携拠点病院の指定については未達成となっています」とあるが、達成に向けた後期5年間の取組がないのはなぜか。	地域医療支援病院は原則200床以上が許可の要件となっており芦屋病院は199床のため許可がいただけない状況。ただし、必要な機能としては成り立っています。がん診療連携拠点病院については、放射線治療は行っていないため指定は受けられません。ただし、平成27年2月にがん診療連携の準拠点病院の指定は受けました。準じた機能は既に有しています。			
166	第3回(事前)	林会長						6-2	P55	6-2-1	地域医療の連携として、かかりつけ医を持ってもらうための取組は必要ではないか。(地域の医療機関の連携を強化します。という表現に含まれているのか)	逆紹介率を高めることでかかりつけ医を持ってもらう取組を進めています。			

意見番号	開催	発言者	原案に対する意見区分					質問	施策目標	意見		①意見に対する対応等	②後期(原案)の修正の有無
			取組成果と後期課題	重点施策	重点取組	指標	該当箇所			意見内容			
167	第3回(事前)	林会長						6-2	P55	6-2-1	経営健全化も大きな課題であるとする。経営収支比率等他と比較可能なものを指標としてはどうか。(施策15-2で表現することも考えられる)	病床稼働率を経営の指標として用いています。	
168	第3回	寺前委員						6-2	P55	6-2-1	紹介率と逆紹介率の、分母の考え方が分かりにくい。	国の示す計算式はかなり複雑なため、分かりやすくしています。数値については国が基準を示しており、紹介率は40%以上、逆紹介率は60%以上あれば地域医療支援病院として、地域に密着した病院であるとみなされ、芦屋病院は高い水準で推移しています。※国の計算式変更により指標の数値を変更しました。	○
169	第3回	寺前委員						6-2	P55	6-2-1	紹介率は、横ばい程度の目標なら、あえて掲げる必要はない。	国の示す計算式はかなり複雑なため、分かりやすくしています。数値については国が基準を示しており、紹介率は40%以上、逆紹介率は60%以上あれば地域医療支援病院として、地域に密着した病院であるとみなされ、芦屋病院は高い水準で推移しています。※国の計算式変更による指標の数値を変更しました。	○
170	第3回	野村委員						6-2	P55	6-2-2	「救急救命士の救急業務従事者数」、「認定救急救命士の救急業務従事者数」のめざす値は、芦屋市の規模として妥当なのか。	国の示す基準以上の配置を目指すものとしています。	
171	第3回	野村委員						6-2	P55	6-2-2	「軽症者数/救急搬送人員」は、50%以下を目指すのは常識的に難しいのか。	救急件数が増加する要因として、高齢化社会、核家族化等が考えられている中、救急車の適正利用を周知・啓発を徹底することの重要性を十分理解してもらえると減少は可能となりますが、厳しいのが現状です。平成25年の全国平均49.9%に近づけるよう50%をめざす値としています。	
172	第3回	徳田委員						6-2	P55	6-2-2 ③	特定の人が頻繁に安易に救急車を呼ぶ傾向があるため、不適切な利用をしない多くの人に周知・啓発を行っても、効果はない。「市民に周知・啓発を行い」は削除し、不適切な利用者には直接的にポイントを絞って周知の方がよい。	市民全体に周知・啓発を行うことで、救急車の適正利用を促進しているため、ポイントを絞っての周知は、現状では難しいと考えております。	
173	第3回(事前)	林会長						6-2	P55	6-2-3	めざす値の根拠が国の目標なのであれば、「国の示した目標に向けて…」などの表現を付け加えてはどうか。	国が示した数値を目標とすることを市で決定して目標値にしているため、現行の表記とします。	
174	第3回(事後)	栗井委員						6-2	P55	6-2-3	ジェネリック医薬品に関する情報提供をしていくべきだと感じました。税金でのメリットも大切ですが、安全面などのジェネリックに関する周知活動が大切だと考えます。	安全性の確保は重要であると考えていますので、ジェネリック医薬品に関するお知らせに注意点として記載させていただいております。	
175	第3回	寺前委員						6-2	P56	6-2-3	「ジェネリック医薬品の使用率」のめざす値は、もう少し高い数値を掲げたほうがよい。	自治体の目指す達成率を、国が参考値として60%(平成29年度末)以上として示していることや、安全性の確保を前提にする必要があることから、現時点の基準として60%をめざす値としています。	
176	第3回	野村委員						6-2	P56	6-2-3	「ジェネリック医薬品の使用率」は、厚生労働省の目標が平成30年で60%以上なので、もっと上を目指すのがよい。それとも60%が妥当な数値なのか。	自治体の目指す達成率を、国が参考値として60%(平成29年度末)以上として示していることや、安全性の確保を前提にする必要があることから、現時点の基準として60%をめざす値としています。	
177	第3回	徳田委員						6-2	P56	6-2-3	「ジェネリック医薬品の使用率」について、経済財政諮問会議では、2017年半ばで70%以上、2018年から2020年の間に80%以上達成という方針が出されている。社会保障費は、2018年までに概算で1.5兆円増加すると言われている。めざす値の60%は緩い。	自治体の目指す達成率を、国が参考値として60%(平成29年度末)以上として示していることや、安全性の確保を前提にする必要があることから、現時点の基準として60%をめざす値としています。	
178	第3回	徳田委員						6-2	P56	6-2-3	ジェネリック医薬品は安く購入できるだけでなく、税金の使い道の節約になることをどこかに盛り込んでよい。芦屋市の総合計画に、「国が示す目標数値」を入れるのは、自治体の独自性、自発性がないことにならないか。	(1)国保の最大の課題は、制度の安定的持続可能な運営を行えるように施策を実施することですので、その趣旨に沿って重点取組等を記述しています。 (2)自治体の目指す達成率を、国が参考値として60%(平成29年度末)以上として示していることや、安全性の確保を前提にする必要があることから、芦屋市として現時点の基準として60%をめざす値としています。	
179	第5回	徳田委員						6-2	P56	6-2-3	「ジェネリック医薬品の使用率」が6割だが、厳しいのか。この段階で安全性を言うのは、一から見直して根底から崩すようなものである。薬の安全性を損なう事例はあるのか。	様々な方面から安全性(効能)への懸念の声があります。国は経済財政諮問会議で平成32年度末までに80%以上を目指す方針を示してはいますが、保険者としては、安全面(効能)における様々なご意見を考慮すると、現状の表記となります。事故事例は分かりませんが、日本医師会でも議論がなされています。保険者としては、加入者には両方の側面をお伝えするという立場を取っています。	

意見番号	開催	発言者	原案に対する意見区分					質問	施策目標	意見		①意見に対する対応等	②後期(原案)の修正の有無
			取組成果と後期課題	重点施策	重点取組	指標	該当箇所			意見内容			
180	第3回	今川副会長	○	○	○	○		7-1	P58~66		芦屋市は、芦屋市市民参画及び協働の推進に関する条例等を進めているため、介護保険事業制度の改革とともに、市民同士の協働、行政と市民との協働など、市民参画協働の理念を盛り込んだ方がよい。	地域全体で高齢者を支える、「地域包括ケアシステム」の構築のため、「新総合事業」で、既存の介護保険事業者だけではなく、NPOやボランティアも含めた様々な担い手の参加や協働を得て事業を推進していくことを内包していますので、現行の表記とします。	
181	第3回	福井委員	○	○	○	○		7-1	P58~60		平成24年に、芦屋市と社会福祉協議会、コープこうべの三者が協定を結び、訪問による見守りの取組を行っている。民間事業者との相互協定の締結数が増えていると聞いているため、どこかにめざす値を示してもよい。	高齢者福祉計画において、ご指摘の事業について、充実を目指すとの表記があるため、本計画では数値目標として指標には用いておりません。	
182	第3回	寺見委員				○		7-1	P58~66		指標は、数値が増えればよいのかどうか疑問である。数値だけを切り取ると、障がい児を増やすのか、困った人を増やすのか、相談者が増えればよいのかというところがえらくなってしまふ。表現の仕方が難しいと感じます。	相談件数の増加は、「相談のしやすさ」につながり、相談窓口の周知、啓発の効果に相応するとの認識から当該指標を用いることとします。理想としては、相談件数などの中には減少することを目指すべきものもありますが、この5年間においては、その状態は想定できないことから、結果的に増加となっています。参考資料の指標設定シートでできる限り表現しています。	
183	第3回(事前)	林会長	○					7-1	P58	2の下から4行	「生活困窮者自立支援法の施行…」平成27年度から制度がスタートしたという表現を追加した方が、これから更に力を入れていくという取組に見える。	「特に平成27年度に施行された「生活困窮者自立支援法」により」を追加しました。	○
184	第3回	内山委員	○					7-1	P58 P60	2の3段落目	今年4月1日から生活困窮者自立支援法が施行されたが、それが表に出てきていない。P.58の4行が、市の独自施策として誤って受け止められないよう、生活困窮者自立支援法について触れたほうがよい。	ここでいう「生活困窮者」は制度に関わらず一般的に「生活に困窮している」ということであるため、同頁の下段で新制度の施行年度を追加しました。	○
185	第3回	野村委員				○	○	7-1	P59	7-1-1	「総合相談窓口の相談件数」の「総合」は、福祉のみの総合か、すべてにおける総合か。福祉のみならず、それが分かる表現にしたほうがよい。すべての相談窓口なら、この指標には相応しくない。	「総合相談窓口」⇒「保健福祉センターの総合相談窓口」と修正しました。	○
186	第3回	堀委員				○		7-1	P59	7-1-1	「地域発信型ネットワーク会議参加者数」は、現状の657を1,000にするのは、非常に難しいと思う。	再度検討し、過去の実績をもとに啓発活動による増加を見込んで算出し、数値目標を「1,000」⇒「838」に変更しました。	○
187	第3回	野村委員			○			7-1	P59	7-1-1 ①	「地域の福祉課題について考え、解決に向けて取り組む市民が増えるように」とあるが、同じような会議がいくつもあると感じる。精査して効率的な会議を行うことを市民に伝えるほうがよい。	会議を運営する事務局と所管課で協議しながら進め、発信方法について工夫してまいります。	
188	第3回	徳田委員			○			7-1	P59	7-1-1 ①	「地域発信型ネットワーク会議参加者を地域関係者以外の市民にも広く呼びかけます」が本当にできるかがポイントである。自治会は固定したメンバーで行なわれているが、それもだんだん疲弊していく。どのようにして地域の他の接点を作り上げるかを模索することが必要である。	参加した市民が「参加して良かった」という経験を積み、それが他者にも伝えられると参加者の増加が期待できるので会議運営の工夫と参加者の協力によりネットワークに関わる人を広げたいと考えています。	
189	第3回	西村委員			○			7-1	P59	7-1-1 ①	ボランティアのすそ野が広がり人材が多いにも関わらず、地域発信型ネットワーク会議の参加者が固定されているのが問題である。市民活動の中で気づきや思うことがあっても、伝えるところがなく感じているため、「地域発信型ネットワーク会議参加者を地域関係者以外の市民にも広く呼びかけます」という文章は、嬉しい。	地域発信型ネットワーク会議は平成12年からスタートしています。「市民が言っていく場所が無い」というのは、我々の広報不足だと思いますので、地道に積極的に広げていきたいと考えています。	
190	第3回(事前)	林会長				○		7-1	P59	7-1-1 ①	「地域発信型ネットワーク会議参加者数」が何を意味するかが分かりにくい。活動者数や活動実績の数字は把握できないか。	「地域発信型ネットワーク会議参加者数」は支援が必要な方を早期発見するネットワークや課題解決に取り組む市民が増加する機会となるため指標としています。「地域活動の実績」は[7-2]の指標として示します。	
191	第3回	野村委員				○		7-1	P59 P62	7-1-1 7-1-2 7-2-1	「地域発信型ネットワーク会議参加者数」は、「7-1-2」、「7-2-1」にもある。もっとも相応しいところに掲載すべきである。「地域発信型ネットワーク会議参加者数」の単位が、「7-1-1」は「人/年」、「7-1-2」は「人」となっている。整理して記載したほうがよい。	「地域発信型ネットワーク会議の参加者数」を指標として用いるのは[7-1]のみとしました。7-1-2の単位の表記を変更しました。	○
192	第3回	野村委員				○	○	7-1	P59	7-1-2	「視覚に障がいのある人における点字・声の広報登録者割合」が、平成22年17.9、平成25年16.5、今回15.3と下がっている要因分析はしているか。メディアの発達で不要になったなどはないか。年々下がっているものを上げる方向に設定することは疑問である。	点字・声の広報については、周知等が出ていない現状があり数値が減少していると考えており、周知に努め増加を目指すものです。	

意見番号	開催	発言者	原案に対する意見区分					質問	施策目標	意見		①意見に対する対応等	②後期(原案)の修正の有無
			取組成果と後期課題	重点施策	重点取組	指標	該当箇所			意見内容			
193	第3回	野村委員				○		7-1	P59	7-1-2	「高齢者生活支援センターが主となり開催した多職種が参加できる研修会・会議等の参加者数」の「多職種」をもっと分かりやすく記載したほうがよい。	「多職種」(保険・医療・福祉等)に修正しました。	○
194	第3回(事前)	林会長				○		7-1	P59	7-1-2 ②	支援が必要な方に必要なサービスが提供されているか。必要な方にサービスを提供した数(割合)は把握できないか。声の広報の提供数、活用数など。	視覚に障がいのある人への周知が行き届いていないと考え、母数については手帳所持者数としています。必要な方の数値は把握できていません。	
195	第3回(事前)	林会長				○		7-1	P60	7-1-3 ②	生活困窮者が自立した人数を設定できないか。	制度の趣旨を考慮すると「自立」の概念化が幅広いため、人数の設定はせず、相談からの「生活困窮者自立支援プラン作成者の割合」を指標としています。	
196	第5回	徳田委員				○	○	7-1		7-1-3	「生活困窮者自立支援相談の利用者数」、「生活困窮者自立支援プラン作成者の割合」は、原案では現状値が記載されているのに、今回記載がないのはなぜか。多少基準が異なっても、現状は示してもよい。現状と目標を示すものが指標だと思う。	生活困窮にかかる相談対応は、保健福祉センターの総合相談窓口ならびに権利擁護支援センター等で実施していましたが、新制度施行により、様々な窓口から必要に応じて、生活困窮者自立相談支援機関につなぎ、自立支援プランを作成する仕組みが整備されたため、現状値は実数を記載せず、「(※)」の注釈で表現する形とし、実情に合わせてめざす値を設定し、指標として用います。	○
197	第5回	今川副会長				○		7-1		7-1-3	芦屋市が、法と関係なく頑張ってきた事業なので、アスタリスクをつけたり、かっこ書きするなど説明を加えて、平成26年度の数値を入れるべきである。		
198	第5回	内山委員				○		7-1		7-1-3	生活困窮者自立支援法は平成27年4月1日から、それに向けてすべて動くため、この表はこれでよい。現状値を記載するなら、欄外に表記することも1つの方法である。		

意見番号	開催	発言者	原案に対する意見区分					質問	施策目標	意見		①意見に対する対応等	②後期(原案)の修正の有無
			取組成果と後期課題	重点施策	重点取組	指標	該当箇所			意見内容			
199	第3回(事前)	林会長	○					7-2	P61	2の下から5行	いつまでに地域包括ケアシステムの構築を目指すのか。	団塊の世代が75歳以上になる平成37年を目途に構築を目指します。	
200	第3回	野村委員	○					7-2	P61	2の7行目	前回は指摘があったが、「老人クラブ」という名称はどうか。芦屋らしい名称を作ってもよいと思う。	一般的な固有名称であるため、現状の表記とします。団体においては、すでに「はびねずクラブ芦屋」といった愛称を用いていますが、市としては、名称より、まずは老人クラブの実質的な活動を魅力あるものにできるよう支援していきたいと考えています。	
201	第3回(事前)	林会長				○		7-2	P62		地域包括ケアシステムが順調に進んでいることを示すためにはどういった成果が必要なのか。在宅支援者やサービス提供の数などは考えられないが。	地域包括ケアの進捗の成果の鍵となる地域ケア会議の取り組みを後期基本計画の指標としました。個々の数値は細かいメニューが多岐に亘るため、課題別計画にあげています。	
202	第3回	野村委員		○				7-2	P62	7-2-2	「元気な高齢者が支援を必要とする高齢者を支える仕組みづくりを行います」は、高齢者に高齢者を押しつけている印象がある。せつかくの重点取組がぼやける。「7-2-1」で「地域とともに」と地域とのつながりについて触れているため、次に何をすればよいかという視点で、重点取組の記載に相応しい文言にしたほうがよい。	高齢者がこれまで培ってきた経験を生かし、ご自身の役割を担って社会参加をすることで同世代内の支えあい、若い世代への支援などの共助のしくみづくりを表現しているため、現行の表記とします。	
203	第5回	内山委員		○	○	○		7-2	P62	7-2-2	「元気な高齢者」は不要である。どうしても残すなら、それなりの説明が必要である。「元気な高齢者が仕組みづくりを行います」と読み取れ、「若い人は入ってくるな」という排除にもつながる。指標の「地域見守りネット事業の加入事業数」はセブイレブンや生協などの事業者のことで、「元気な高齢者」とは合わない。あえて、「元気な高齢者」に限定する必要はない。		
204	第5回	野村委員・徳田委員		○	○			7-2	P62	7-2-2	「元気な高齢者が支援を必要とする高齢者を支える仕組みづくりを行います。」という表現について、「元気な高齢者」という表現は変更したほうがよい。7-2-1と合わせたほうがよいのではないかと。重点取組を見ても、「元気な高齢者」という文言がどうしても必要かわからない。	本市は高齢者人口の割合が高く、今後高齢者の社会的役割はますます重要になることから、7-2-2は重要な施策の1つとなります。表現については、語弊なく分かりやすい表現となるように「高齢者が担い手となる」という表現に修正しました。また、「地域見守りネット事業」については、7-2-1①の重点取組及び指標での記載に変更しました。	○
205	第5回	西村委員		○	○			7-2	P62	7-2-2	芦屋市では、「定年したから仕事がない」ではなく、「定年したから地域デビューしよう」を掲げてほしい。知識や体力が充実しているため、定年で休んではもったいない。頑張るほうが健康寿命が延びる。こういう言葉があれば、気力も体力も充実している高齢者が、「地域デビューしてみようか」というきっかけになる。		
206	第5回	寺見委員				○	○	7-2	P62	7-2-2	「認知症サポーター養成講座受講者数」は、講座受講者が高齢者という理解でよいか。高齢者の再教育をするという意味か。	認知症サポーター養成講座受講者に高齢者が増えていきます。退職して地域に帰ってきたときに、認知症サポーターとして活躍してほしいという意味を込めて、この指標を用いています。	
207	第3回	堀委員			○	○		7-2	P63	7-2-3	「老人クラブの会員数」は減少傾向、自治会の会員数も横ばいという状況をどうするかを考えていく必要がある。この文章では厳しい現状が伝わらない。	老人クラブ活動について地域に魅力を発信していきませんが、指標は、現行の表記とします。	
208	第3回	野村委員				○		7-2	P63	7-2-3	「老人福祉会館」、「老人クラブ」の名称を検討したほうがよい。	一般的な固有名称であるため、現行の表記とします。	
209	第3回	野村委員				○		7-2	P63	7-2-3	「老人クラブの会員数」がほぼ横ばいだが、高齢者が入りたいと思えるクラブを作り、もう少し上を目指す指標にしてほしい。	老人クラブ活動の改善について老人クラブ連合会と市で検討してまいります。指標は現状を踏まえた中で数値であるため、現行の表記とします。	
210	第3回	徳田委員			○			7-2	P62	7-2-3 ①	行政からシルバー人材センターに対して、中身の充実をきちんと伝えてほしい。	シルバー人材センター事業の性格、有効性を踏まえ、今後ともシルバー人材センター事業の円滑かつ適正に運営が行えるよう、市としても連携・支援をしてまいります。	
211	第3回	徳田委員			○			7-2	P62	7-2-3 ①	シルバー人材センターの仕事が民業圧迫になっている部分がある。行政は、地域内総生産、地域内総支出を考えて、地域内のすべてが右肩上がりになるよう目配りすることも必要である。	シルバー人材センターは民業圧迫とならないように努めていますが、事業の進捗は会員数の推移でわかるので、受注額は指標からは削除しました。	○

意見番号	開催	発言者	原案に対する意見区分					質問	施策目標	意見		①意見に対する対応等	②後期(原案)の修正の有無
			取組成果と後期課題	重点施策	重点取組	指標	該当箇所			意見内容			
212	第3回	野村委員	○	○				7-3	P64	2の下から5行目	「障がい福祉サービス等の基盤整備・充実を図るとともに、人材の育成支援にも取り組む必要があります」とあるが、「3 後期5年の重点施策」で、「人材の育成支援」の取組がない。どのような人材を欲して育成したいかを記載した方がよい。	相談体制の充実の中で相談支援事業所の人材育成を行うこととしており、7-3-2①を変更しました。	○
213	第3回	野村委員		○	○			7-3	P65	7-3-1	重点施策「障がいへの理解を深めるため、普及、啓発活動を行います」は、市民の理解を深めるという文章だが、重点取組の①は市民への普及、啓発、②は障がいのある人当事者への取組となっており、①と②と重点施策とが合っていない。	②の活用は、当事者だけでなく、研修会などは、サポートする側も含まれるものであり、その方々への啓発を含んだものですので、現行の表記とします。	
214	第3回	寺見委員			○		○	7-3	P65	7-3-1 ②	サポートファイルには、その人の芦屋市での生活の軌跡を作るためのシステムが、バックにきちんとあるのか。サポートファイルが、1人の子どもが成長して就職するまで支援できるシステムを作っているのかどうかです。前回のものを見ても、障がい児に関わるところが見えませんでした。	サポートファイルは、あくまで成長の記録であり、成長の段階で支援者が現在までの支援の状況を保護者等に誕生から一つ一つの確認が不要で次の支援へつなげることができるものです。	
215	第3回(事前)	林会長				○		7-3	P65	7-3-1 ②	支援が必要とされる方にサービスが行き届いているかは把握できないか。	平成26年度から実施しているが、利用者について調査を行っておらず把握は出来ておりませんが、サポートファイルの周知啓発を行うことにより、利用者・支援者も途切れなく支援を受けたり提供できることとなります。	
216	第3回	野村委員				○	○	7-3	P65	7-3-1 ②	「サポートファイルの配布部数」は、毎年更新して渡すのか、累計なのかどちらか。	累計としていているため、指標単位を修正しました。	○
217	第3回	野村委員				○		7-3	P65	7-3-1 ②	「サポートファイルの配布部数」より、「市が認識している障がいがある人に100%渡す」など、割合で示すほうが分かりやすい。	サポートファイルの配布は、障がいの手帳所持者に限るものではないため、対象者の範囲を確定できず、割合で示すことは困難ですので、現行の表記とします。	
218	第3回	野村委員				○	○	7-3	P65	7-3-2	「障がい福祉に関するアンケート調査による『相談相手』が障がい者相談支援事業と回答した割合」は、複数回答か。複数回答なら、もっと上を目指すのではないか。	アンケートについては、複数回答の調査となっており、平成23年から平成26年の調査で約2.5%の伸び率を継続させています。	
219	第3回	内山委員			○			7-3	P65	7-3-3 ②	今の福祉の流れは、地域でお互いに支え合うことで、「障がいのある人が地域で安心して生活できる」方向に進められている中で、この表現では、「市営住宅等大規模集約事業予定地」に障がいのある人をすべて抱え込むのかという誤解を招く恐れがある。	7-3-3②重点取組を、「障がいのある人をはじめ、多世代交流や社会参加の場の創出が期待できる福祉施設の整備や、障がいのある人が地域で安心して生活できるよう、地域生活支援拠点等の整備を推進します。」に変更しました。	○
220	第3回	野村委員				○		7-3	P66	7-3-4	「チャレンジド雇用」の後に、一般企業にどれだけ就職できるかが大事なため、一般就労についての指標があればよい。	7-3-4の指標「障がいのある人の一般就労移行者数」について、指標の考え方を変更し、障がい者就労支援員が関わり一般就労に結びついた人数を記載するよう変更しました。(チャレンジド雇用からの一般就労者数についても含まれます。)	○
221	第3回(事前)	林会長				○		7-3	P66	7-3-4 ①	就労可能な人が何人いるのか(対象者が何人いるのか)が分かれば割合で判断できる。(就労者/対象者)	障がいのある人の中で就労の可否を決める事は出来ません。本来は障がいのある方全員が対象者となりますが、割合としては非常に少なくなるため、指標として進捗を計ることは困難です。	

意見番号	開催	発言者	原案に対する意見区分					質問	施策目標	意見		①意見に対する対応等	②後期(原案)の修正の有無
			取組成果と後期課題	重点施策	重点取組	指標	該当箇所			意見内容			
222	第5回	上月委員	○					8-1	P68	8-1	8行目からの「学校では、小学生3、4年生が…」の文は長いので修正したほうがよい。10行目から「学習を行うとともに…学習を行うなど…横断的に行っています」と「行う」が3回出てくるため、整理した方がよい。	8-1の8行目からの表現を変更しました。	○
223	第3回	野村委員				○		8-1	P68	8-1-1	「犯罪被害者等に対する支援ができる人材の育成等に係る研修への参加人数」に関して、研修に参加しただけでとどまっていたらならない。実際に支援できる人の人数を指標にすれば、何かあったときにも安心できる。	被害者等が今置かれている状況を正しく理解し、地域が一体となって被害者等を支える環境をつくるため、まずは、支援制度の認知を進められるよう研修等を行っていきたくと考えています。指標を「指標名」に変更しました。	○
224	第3回	野村委員	○		○			8-1	P69	8-1-2	P68の「2 前期の取組成果と後期の課題」の最終行に「教育活動などの充実が必要です」とあるが、最近子どもが勝手にネットで買物をするなど、責任年齢が下がってきているため、教育活動の中には、子どもへの教育も入れてほしい。	8-1-2 ②に下記文言を追加しました。「学校教育では、子どもたちが自立した賢い消費者になるために必要な知識や態度を身に付けるための学習を計画的に実施します。」	○
225	第3回	上月委員	○		○			8-1	P69	8-1-2	金銭教育や消費者教育、個人情報の教育など、教科を横断して学ばねばならない内容が次々に増えている。時代の要請に応じて、発達段階も考慮しながら、教育の年間計画の内容を常に見直す必要がある。		
226	第3回	徳田委員			○	○		8-1	P69	8-1-2	芦屋警察で、振り込み詐欺や悪質商法からの電話は、番号表示して防止するシステムを貸し出している。理念だけでは防止は難しいため、そのようなものを指標として考えるほうが、具体的でよい。高齢者や一人暮らしは目印を付けられて何度も被害に遭うため、ハードウェアも駆使して防止策を考えてほしい。	現在、兵庫県警の貸出制度を本市の相談の中で紹介をしており、引き続き継続してまいります。具体的な防止策は、検討してまいります。現時点で指標化するのには困難です。	
227	第3回(事後)	粟井委員			○			8-1	P69	8-1-2	審議会でも市役所側が芦屋警察の取組について関知していないとありましたが、関係機関との防犯連携について気になりました。	「芦屋市民の生活安全の推進に関する条例」に基づき、警察や防犯活動団体などと連携しながら、安全意識の啓発及び情報提供や市民生活の安全確保のための環境整備を行っております。警察をはじめ関係機関との情報共有に留意し取り組んでいきます。	
228	第3回(事後)	粟井委員			○			8-1	P69	8-1-2	子どものネット利用問題について意見がありましたが、学校教育だけでなく、保護者への問題周知、改善行動も必要になると思います。	子どもを持つ保護者対象とした講習会も実施しております。	
229	第3回(事前)	林会長				○		8-1	P69	8-1-2	被害件数や解決につながった件数は把握できないか。	消費生活センターでは、損害や被害が発生する前に相談やあっせんにより解決を図っており、被害や損害が発生した場合は警察や弁護士を紹介しています。このようことから、被害件数等の把握は行っておりません。	
230	第5回	野村委員・林会長			○			8-1	P69	8-1-2 ②	知識や態度の学校においても必要な知識や態度という表現について、「態度」ではなく「行動」では。また、文中に「学校」の文言が2か所出てくるので、地域と学校とで分けるなど表現を検討してはどうか。	「態度」は「適切な判断力」に修正し、前後の文章が繋がるよう、文言を修正しました。	○

意見番号	開催	発言者	原案に対する意見区分					質問	施策目標	意見		①意見に対する対応等	②後期(原案)の修正の有無
			取組成果と後継課題	重点施策	重点取組	指標	該当箇所			意見内容			
231	第3回(事前)	林会長	○					8-2	P70	2の下から2行	市独自でどういった情報発信ができるのか。何をやるうとしているのかわかりにくい。	警察から情報提供を受け、その情報のなかから必要なものを整理し、特徴的な事項などを、市のHPなどで市民に理解しやすいように掲載していきます。	
232	第5回	林会長			○	○		8-2	P70,71	8-2-1	「公益灯」という言葉はあまり使わない。もう少し一般的な言葉に変えるべきではないか。	「市が管理する街灯」に変更しました。	○
233	第5回	内山委員			○	○		8-2	P70,71	8-2-1	市の管轄ということで「公益灯」と理解している。「街灯」とすると、公益灯以外にも様々なものが含まれるが、市が管理していない部分までLED化率を上げることはできない。		
234	第3回(事前)	林会長			○			8-2	P70	8-2-1 ②	情報発信の手段しかないのか。市民への情報発信とは具体的にどういうイメージなのか。	情報発信以外の手段としては、市道や公園等で、見通しが悪く死角が生じたり、暗いなど犯罪発生のおそれがある箇所の改善を図っています。その改善が難しい箇所については、防犯カメラの設置などを進めていきます。市民への情報発信については広報、HPが主な手段となりますがその他、効果的な手段についても検討していきます。	
235	第3回(事前)	林会長				○		8-2	P71	8-2-2	市でできることには限りがあるため、指標を設定するのであれば、市でできることを率直に記載してはどうか。指標の設定は無理やり感がある。	再検討を行い、重点取組とすべき項目ではないため、重点施策そのものを削除しました。	○
236	第3回	野村委員				○		8-2	P71	8-2-2	市民の意識はもっと高い数値があったと思う。戸屋市は他市に比べて暴力団関係は少ないと思うが、指標まで出す必要があるのか。、犯罪＝暴力団ではなく、もっと身近な他の指標の方がよい。	再検討を行い、重点取組とすべき項目ではないため、重点施策そのものを削除しました。	○

意見番号	開催	発言者	原案に対する意見区分					質問	意見			①意見に対する対応等	②後期(原案)の修正の有無
			取組成果と後期課題	重点施策	重点取組	指標	実施目標		該当箇所		意見内容		
237	第3回	野村委員			○	○		9-1	P75 P74	9-1-1	「*個別避難支援計画策定数」と「*」がついているが、後ろに用語説明がない。「重点取組」の③でも、「*個別避難支援計画数」と、「*」をつける必要がある。	個別避難支援計画についての用語説明を追加しました。「『緊急・災害時要援護者台帳登録申請書』の情報提供に同意した避難行動要支援者と、同意を得られた地域の支援関係者の間で、災害等情報の伝達方法や避難方法など一連の活動を想定した具体的な計画を作成したもの。」	○
238	第3回(事前)	林会長				○		9-1	P75	9-1-1	共助の地域づくりとあるが、地域と行政がお互いに何が必要か、共通認識ができていないのか。要援護者に関しては、地域との情報が共有されている割合100%を目指すという設定はできないか。	各地区との情報共有を図り、防災活動に取り組みやすくなるよう支援を進めてまいります。指標の設定は困難と考えています。	
239	第3回	工藤委員				○	○	9-1	P75	9-1-1	「地区防災計画(津波・土砂)策定数」は、どのくらいの地域に分けて想定しているのか、根拠を教えてください。震度7を経験し被害調査を行ったことがあるが、協力し合える範囲は、浜側、山側という地域単位ではないという認識をもっている。芦屋市として、どのように対策を作るかという目標がなければ、実現が難しい。	今回指標を変更し、津波災害及び土砂災害の危険がある地域について、まず優先して地区防災計画の策定を目指すですが、その後それ以外の地区のすべてにおいても計画を策定することを目指します。	○
240	第3回	野村委員				○	○	9-1	P75	9-1-1	「避難訓練に参加した要援護者数」の単位が「人」だが、累積なのか。あるいは「人/年」なのか。	(人/年)に修正しました。	○
241	第3回	工藤委員				○		9-1	P74~75	9-1-1 ③④	要援護者の支援について、共助として、つながりがしっかり見える指標があればよい。	個別避難計画はまさに共助ができていないことを示すものであり、指標としても適切であると考えています。	
242	第3回	工藤委員			○		○	9-1	P75	9-1-1 ④	一般の人への災害時の情報伝達の課題や目標はないのか。	健全者には、防災行政無線やメールなどの様々な手段を講じています。それだけでは伝えきれない高齢者や障がいのある人への情報伝達が特に課題となっているため、重点取組と記載しています。	
243	第3回	徳田委員	○			○		9-1	P75	9-1-2	「119 通報受信から出場までの時間短縮」は、3秒短縮することを、わざわざ指標に上げる意味があるのか。P74の「2 前期の取組成果と後期の課題」に、「芦屋市の消防が全国平均より速いため、さらに短縮をめざす」という文章を示す程度でよい。	統合型発信地表示システム導入後、4年間の推移で10秒の短縮をしたが、出勤まで、また現場まで1秒でも早く到着し活動できるように短縮を目指すため、具体的に指標で表記しているものです。	
244	第3回	徳田委員				○		9-1	P75	9-1-2	「緊急性のない119 番受信件数」は、救急車も含むなら、重篤な人の利用に限るよう、もっと高い目標にしてもよい。	119番は緊急通報であることを正しく理解していただき、真に救急、消防が必要な人に対応できるように可能性のあるところから減少を目指しますので、「重篤者」に限定するものではありません。	
245	第3回	工藤委員				○	○	9-1	P75	9-1-2	「はしご車架梯・接近状況可否」は、母数が分からないため、これでどのくらいが解決できるのか、判断できない。	ご意見どおり、母数を記載、割合で計算し、可能な限り対象となる棟数増加を目指すように修正しました。	○
246	第3回	野村委員				○	○	9-1	P75	9-1-2	「緊急性のない119 番受信件数」の単位が「件」だが、「件/年」なのかどうか。	(件/年)に修正しました。	○
247	第3回	寺前委員			○	○		9-1	P75	9-1-2 ②	「緊急性のない119 番受信件数」については、芦屋浜の高層住宅で、外国人の誤った利用や悪質な利用が発覚し、嚴重注意したため、ここ数か月でかなり減少したが、相変わらず高層住宅地域における誤発信は多い。P75の重点取組②で、外国語による啓発のあり方も検討してほしい。特に最近ではスペイン語圏や中国語圏の人の入居が増えており、悪質な利用や誤発信が問題になっている。	芦屋浜の外国人対応としては、昨年・一昨年と高浜分署から啓発文書を配布しましたが、再度、外国語対応のパンフレットを作成し、啓発に努めます。	
248	第3回(事後)	粟井委員			○			9-1	P75 P55	9-1-2 6-2-2	救急車の重篤者に限定するなど利用について周知とあるが一般人からすると判断が難しいので規制する方向にならないようにしていただきたいです。実際救急車を呼んだ経験で、通報すべきか悩んだことがありました。	「重篤者」に限定するとして表現はしていません。決して、規制を目的とした周知ではありません。	
249	第3回	徳田委員			○			9-1	P76	9-1-3	芦屋市の公園などの公共施設に災害時協力井戸が25か所あり、個人宅の井戸も相当数ある。災害時には、井戸の活用も入れてほしい。	9-1-3の重点取組として追加し、指標も設定しました。	○
250	第3回	野村委員				○		9-1	P76	9-1-3	「職員等を対象とした災害対策本部運営に関する図上訓練回数」という、机上訓練も大切だが、実際に体を動かす訓練も必要である。	図上訓練は、机上だけでなく、災害対策本部を設けて、具体的な課題を設定して対応を考えるというシミュレーションを行う訓練です。	
251	第3回	野村委員				○	○	9-1	P76	9-1-3	「民間事業者との災害時における相互応援協定締結数」は、前回の報告書では、平成22年30件、平成25年34件、平成26年20件である。これは、累積ではなく、年毎の新たな件数か。	今回の指標は民間事業者や指定管理者との協定を対象としており、前回の報告書の際は、自治体等も含んでいるため、件数に相違があります。指標の単位については、累積件数としています。	

意見番号	開催	発言者	原案に対する意見区分					質問	施策目標	意見		①意見に対する対応等	②後期(原案)の修正の有無
			取組成果と後継課題	重点施策	重点取組	指標	意見内容						
							該当箇所			意見内容			
252	第3回	野村委員						9-1	P76	9-1-3	「マンホールトイレ設置学校数及び井戸設置学校数」は、マンホールトイレと井戸を設置した場合、2校とカウントするのか。カウントの仕方を教えてほしい。	セットでカウントします。めざす値は小中学校の中で6校でマンホールトイレと井戸を設置するということです。	
253	第5回	内山委員						9-1	P76	9-1-3 ④	「応急的に使える排水設備」という表現では何かわからないか。わかりやすく変えたほうがいいのではないか。	「マンホールの上に簡易なトイレ設備が設置できるような対策」という表現に変更しました。	○
254	第3回	工藤委員						9-2	P77	9-2-1	「旧耐震基準の一戸建て住宅の耐震改修等実施件数」は、その年に実施する件数なのか。件数のとらえ方が分からない。耐震改修の必要性がある建物の戸数は把握しているか。	当該年度までに耐震改修を実施した累計数です。また、耐震改修の必要性を把握しているものは、耐震診断をしたもののみです。	
255	第3回	工藤委員						9-2	P77	9-2-1	目標が見えないため、「旧耐震基準の一戸建て住宅の耐震改修等実施件数」で効果が上がっているのかどうか判断できない。最終的に100%を目指すとして、めざす値を何パーセントにするかを定めるほうがよい。	「芦屋市耐震改修促進計画」の表現に合わせて、「旧耐震基準の一戸建て住宅の耐震改修等実施件数」の指標を削除し、「住宅の耐震化率」に変更しました。	○
256	第3回	徳田委員						9-2	P77	9-2-1	「旧耐震基準のマンションの耐震改修実施件数」は戸数ではなく棟数にすべきである。芦屋市全体のマンション数とそれに対して何パーセントを目指すかを記載するほうがよい。	「芦屋市耐震改修促進計画」の表現に合わせて、「旧耐震基準の一戸建て住宅の耐震改修等実施件数」の指標を削除し、「住宅の耐震化率」に変更しました。	○
257	第5回	徳田委員						9-2	P77	9-2-1	「住宅の耐震化率」は、原案では、一戸建てとマンションを分けて示していたが、今回、一戸建てもマンションも1戸として、%を出して合わせたものか。	その通りです。「戸数でなく率で示したほうが分かりやすい」という指摘があったため、そのように変更しました。	
258	第3回	内山委員						9-2	P77	9-2-1 ①	「ダイレクトメール」は、業者の大量販売のような、悪い印象を受ける。個人情報保護条例での職員の意識向上ということからも市が使う文言としては検討してほしい。単に「文書の送付」でも意味は通じる。	「案内文書等の送付」に文言を修正しました。	○
259	第3回	内山委員						9-2	P77	9-2-1 ①	「旧耐震基準の一戸建て住宅」の件数は、どのような形で情報収集したのか。	指標については、住宅の耐震化率に変更しました。なお、旧耐震基準かどうかは耐震診断にて把握するものです。	○
260	第3回	寺前委員						9-2	P77 P78	9-2-1 9-2-2 9-2-3	住宅の耐震化については、政府が掲げるめざす値を参考値として文言の中に加えたほうが、国と芦屋独自の数値目標を比較しやすい。	めざす値を「住宅の耐震化率」に変更し、文中に国の耐震化率を追記しました。	○
261	第3回	工藤委員						9-2	P78	9-2-2	新築の公共建築物の耐震は、通常の基準より高くして、防災拠点にしたり、災害時の支援場所として使うため、「重点取組」の中に、そのような公共建築物の位置づけを書く必要があるのではないか。	防災拠点や避難所となる公共建築物については、普段より構造計画において建物の強度をましてあり、重点目標とすることではないことから追記しません。	
262	第5回	野村委員						9-2	P78	9-2-2	「50㎡未満のものを除く」というかつ書きが削除されているのは、すべてで考えるということか。	かつ書きを追加(復活)し、「50㎡未満及び居室の無い建築物を除く。」に修正しました。なお、分母は変更し、統計を取り直して数値を算出しています。	○

意見番号	開催	発言者	原案に対する意見区分					質問	施策目標			意見		①意見に対する対応等	②後期(原案)の修正の有無
			取組成果と後期課題	重点施策	重点取組	指標	該当箇所		意見内容	意見					
										該当箇所	意見内容				
263	第4回	西村委員	○					10-1	P82	2行目	「オープンガーデンの参加者は毎年増加しているもの、コンクールの参加者は30件前後でやや減少傾向にあります」はオープンガーデンが、既に市民に認知されている証であり、花と緑のコンクールは役目を終えたと考えている。		「花と緑のコンクール」も工夫をして多くの方に参加して頂けるように取り組んでいきます。		
264	第4回	工藤委員	○	○	○			10-1	P82～83		緑を守る理由が不明確である。阪神・淡路大震災では、公園の緑によって火災が止まるなど、緑はソーシャル・キャピタルとしても財産になる。しかし人工的な自然は維持管理が必要である。自分が住んでいるところに関わるという責任をもつことが必要で、そのようなことから、刈り込みや落ち葉の掃除が必要であり、維持管理することが財産になることが理解できる文言があればよい。		施策目標のなかで緑の位置付けは明確になっていると考えています。また重点目標のなかでも、市民との協働を図りながら適切に維持管理を行うこととしています。		
265	第4回	徳田委員	○					10-1	P82		森の中に都市があるようなものを目指すのか、または箱庭的に盆栽的な緑のあるまちを目指すのか、方向性を1つきちんと定めるべきである。		基本的に公園樹はほとんど切らないこととしています。街路樹は、信号を隠したり電線に被ってくるなどの問題があるため、できるだけ強剪定にして、3年後くらいに街路としての景観が整うように考えています。ただし、ご指摘のように市民の要望から、切り過ぎている現状があるため、剪定方法を定めています「芦屋市街路樹等維持管理基本書」に則り剪定していくようにします。		
266	第4回	内山委員		○	○			10-1	P82～83		芦屋市の緑は、ほとんどは民地だが、生垣が側溝を超えて張り出して、三叉路や十字路で見通しがきかなくなっているところがある。P.83の指標「市内緑被率」が上がっていればよいということではなく、緑と交通安全の天秤を考えて、市民に協力していただけるような努力をお願いする。		市民の皆さまにもご協力をお願いしていきます。		
267	第4回	堀委員		○	○			10-1	P82～83		今は行政より市民が頑張っているから緑の維持管理ができています。現実的に道路にはみ出している植木に困っている。今後、行政が力をいれていくのか。		市民の皆さまにもご協力をお願いしていきます。		
268	第4回	寺見委員		○	○			10-1	P82～83		緑を「守る、作る、育てる」ことに加えて、「楽しむ」という視点があってもよい、「楽しむ」ことが、皆の取組へのエンカレッジになるような施策を作ってはどうか。芦屋の美しい景観の写真展や絵画展を行ったり、その作品を市の会議室や1階の市民広場に飾ってはどうか。芦屋の景観展が常に行われていれば、「芦屋市にこんなところがあるなら、今度行ってみたい」、「自分の家の近所も写真や絵にしたい」と思うかもしれない。このような相互作用が起こるような施策があってもよい。実物を出すものもあってもよい。それが、よい意味での各地区の競争や誇りにつながればと思う。		「花と緑のコンクール」を行っています。応募作品である写真には様々な工夫がなされているものもあり、表彰式に集まった方々が情報交換をしています。これをもっと広げるように考えていきます。		
269	第4回	寺見委員		○	○			10-1	P82～83		海外のある市では、ポプラが多く、歩くと滑るくらい落ち葉のため、市が朝からバキュームカーで吸い取っている。そのような方法も考えてみてはどうか。		参考にさせていただきます。		
270	第4回	徳田委員				○		10-1	P82～83		緑に関する指標が、市民にお願いすることばかりである。市民1人当たりの緑地公園面積を他市の2倍、現状より2～3%上げるなど、行政として緑の保有率を考えるべきである。次の10年の計画では、そのようなことまで踏み込んで考えてほしい。		「市民1人当たり緑地公園面積」は、条例上は11㎡で規定されています。現状は、公園のみで6.3㎡、霊園を含めると7.2㎡、すべて入れても9.0㎡で、まだまだ足りません。公園を増やすことは、ハードルが高いですが、前向きに考えたいと思います。		
271	第6回	寺前委員				○		10-1	P83	10-1-1	緑被率だけでは市民がイメージわかない。市内全域なのか、それとも市街地の緑被率なのか。もし市街地だけなら「市街地緑被率(奥地地区を除く)」などに変えたほうが、市民が見たときにわかりやすいのではないかと。		委員のご指摘通り、指標は市街地地区のことですので、表現を追加修正しました。	○	
272	第6回	野村委員			○			10-1	P82	10-1-1①	重点取組のオープンガーデンで、最終的には市民全員が花を飾れるようにということ、前回の審議会でおっしゃっていたので、それを記載できないか。そのほうが市がイメージしているのが伝わるのではないかと。		「市内を花と緑でいっぱいにする市民による活動」に包括しており、「市民全員が花を飾れるように」という取組はこの後5年間で具体的に目指す状況としては難しいため、現行の表記とします。		
273	第4回	野村委員			○			10-1	P82	10-1-1①	オープンガーデン来場者アンケートに、「オープンガーデンの式典が良かった。庭自体も残念だ」という意見があった。オープンガーデンは、参加の呼び掛けだけでなく、イベントの質を上げることも、市の取り組みとして取り上げてはどうか。		めざす値は「125」ですが、将来的には、5月に市民全員に花を飾っていただくことを目指しています。今は、皆に飾ってもらうことを目指していることから、気軽に参加していただくよう呼び掛けています。質については、今後の課題として受け止めさせていただきます。		
274	第4回	野村委員			○			10-1	P82	10-1-1②	「市街地における公園や緑地の更なるネットワーク形成」とは、何のことか。		総合公園や身近な公園が有機的に機能することを意図して記載していましたが、分かりにくいため、「市街地における公園や緑地、街路樹等の更なる緑のネットワーク形成」と修正しました。	○	

意見番号	開催	発言者	原案に対する意見区分					質問	施策目標	意見		①意見に対する対応等	②後期(原案)の修正の有無
			取組成果と後期課題	重点施策	重点取組	指標	該当箇所			意見内容			
275	第6回	野村委員			○			10-1	P85	10-1-1 ②	【意見番号274の修正をふまえて】 緑のネットワーク形成という言葉がわかりづらい。	再度検討し、「市街地における公園、緑道や街路樹等により緑が連続的につながるような」に修正しました。	○
276	第6回	工藤委員			○			10-1	P85	10-1-1 ②	【意見番号274の修正をふまえて】 緑のネットワークというのは、要は点ではなく、線で広がりやつながりを作ってネットワークをつくりたい、ということだと思うので、そのように表現を変更すればわかりやすくなるのではないかと。		
277	第4回(事前)	林会長		○	○	○		10-1	P83	10-1-2	生物多様性の表現をどこかに記載する必要はないかと。	「第3次芦屋市環境計画」において、自然環境を守る施策の1つとして「主な地域の生きものの種類や数について調べ、分かりやすくお知らせする」取組を掲げています。本計画は市民に親しみやすくわかりやすい計画書とする観点から、文章は平易な表現としており、生物多様性に関する様々な取組の導入部分を原案で表現しています。	

意見番号	開催	発言者	原案に対する意見区分					質問	施策目標	意見		①意見に対する対応等	②後期(原案)の修正の有無		
			取組成果と後期課題	重点施策	重点取組	指標	該当箇所			意見内容					
278	第4回	内山委員	○					○	10-2	P84	5行目	突き出し看板で、支柱は自分の敷地の中に立っていても、本体が歩道上に出ているという気になるものが見受けられる。条例で、道路への突き出しを防ぐことはできないか。	現在、突き出し看板で許可ができるのは、「地面から2.5メートル以上4.5メートル未満」です。今回の芦屋市独自の条例では、突き出し看板を規制します。許可物以外は、県は最大10年の猶予期間を設けていますが、芦屋市は5年以内の撤去を求めるとします。札幌市で、突き出し看板の落下事故があったため、事故に配慮する意味も含めて、条例を作りたくと考えています。		
279	第4回	内山委員	○					○	10-2	P84	5行目	「独自の屋外広告物条例を制定します」は、どの程度ものかを考えているか。条例のイメージを教えてください。	屋外広告物条例は、平成27年12月議会に上程すべくパブリックコメント等を行い、事業者や市民への周知を図っています。ビルの屋上の広告物は認めません。突き出し看板は、一定の高さまでは認めますが、ほぼ禁止します。大きさや色の制限をかけ、真っ赤など使えない色を指定します。芦屋市も京都市のような厳しい制限をかけられるような条例を作りたくと思っています。議会上程後、来年4月1日施行予定です。		
280	第4回	野村委員	○					○	10-2	P84	下から3行目	「南芦屋浜地区における良好な景観の形成」と、南芦屋浜地区を特別に取り上げるのは、なぜか。	芦屋市は景観地区として全市を指定しています。平成13年8月にまず南芦屋浜地区のみを景観地区に指定し、それ以外は平成21年に指定しました。南芦屋浜地区のみ、他の地区に先行してモデル地区として、景観に取り組んできていることから、このような表現にしています。		
281	第4回	福井委員		○	○				10-2	P84 P103		「芦屋らしい」という文言が多く出てくる。議会でも「何をもって芦屋らしいとするか。受け取り方もそれぞれで、決まったものは難しい」ということがよく議論されるため、気になる。	市民の数だけ芦屋らしさはあると言ってもよいほど、多様性があり、概念の明文化は難しいと考えております。		
282	第4回	福井委員							○	10-2	P85	10-2-1	「市民アンケートで、地域におけるまちなみ等の景観の美しさに関して『かなり良い』と答えた市民の割合」の目標は、もっと高くてもよい。	原案の「かなり良い」に、「やや良い」を加えた、市民の割合に修正しました。	○
283	第4回	徳田委員							○	10-2	P84	10-2-1	既存不適格になる広告物の猶予期間は、京都市は10年か。	京都市の猶予期間は最長7年間で。	
284	第4回	徳田委員							○	10-2	P85	10-2-1	「芦屋市屋外広告物条例の適用において既存不適格になる広告物の割合」の目標は、もっと低い(厳しい)数値を目指してほしい。	低い(厳しい)数値に修正しました。	○
285	第4回	野村委員							○	10-2	P84	10-2-1	「まちづくり協定の数」のめざす値は、市としてもっとバックアップして、もっと上を目指すのがよい。	自治会や地区の住民が主体となってまちづくりを進めていることが分かる指標なので、もっと上を目指すほうがよいというご意見はお聞きさせていただきたいと思います。	
286	第4回(事前)	林会長							○	10-2	P84	10-2-1	まちづくり協定の数を、住宅地(例:市街化区域)における協定地区の面積割合で表現してはどうか。	まちづくり協定は、概ね各町毎に策定しており、各町の面積・人口等も異なるため、面積割合よりも協定地区数を指標とする方が、協定地区の増加状況把握が容易であると考えます。	
287	第6回	工藤委員							○	10-2	P85	10-2-1	指標で「既存不適格となる広告物の割合」という文言がわかりづらい。わかりやすく表現を変えられないか。	わかりやすい表現となるよう、修正しました。	○
288	第4回	西村委員							○	10-2	P84	10-2-1 ③	景観の観点で無電柱化は納得できるが、インフラ整備の観点では、不具合が生じている箇所に気づくことに時間がかかり、被害が大きくなって余分にお金がかかるのではないかと。無電柱化の情報は市民に見えるようになっていないか。	地中線の断線箇所が分かるセンサーが開発されています。液状化対策が断線数減少につながるため、液状化対策と併せて無電柱化を行うよう考えています。地中線より架空線のほうが断線率が大幅に高く、電柱は倒壊する恐れもあります。防災面と景観面の両面から、無電柱化を進めたいと考えています。今後、PRを強化していきたいと思います。	
289	第4回	工藤委員							○	10-2	P84	10-2-1 ③	「景観計画を主体とした」とすると、「景観のためだけにやる」と誤解を招きやすい。景観と防災の両面でメリットがあることを書いたほうがよい。	防災面についても加筆しました。	○
290	第4回	徳田委員							○	10-2	P84	10-2-1 ③	無電柱化は、莫大な税金との兼ね合いが必要である。ポイントを絞ってうまく表現しなければ、市民が過度な期待を抱くのではないかと。	電線共同溝方式ですと1m当たり35万円かかるため、経済産業省が、1m当たり8万円できる低コストのタイプの直埋め方式を検討しています。本市において研究します。	
291	第4回	林会長							○	10-2	P84	10-2-1 ③	第3章は「まちなみ」に関する部分だが、安全を無視したまちなみはあり得ないため、防災の観点も加筆してほしい。	防災面についても加筆しました。	○

意見番号	開催	発言者	原案に対する意見区分					質問	施策目標			意見		①意見に対する対応等	②後期(原案)の修正の有無
			取組成果と後期課題	重点施策	重点取組	指標	該当箇所		意見内容	意見					
										該当箇所	意見内容				
292	第4回(事前)	小田委員			○			○	11-1	P89	11-1-1	パイプラインとも関連するが、ゴミの有料化の問題について市としてどう考えているのか。ごみの減量化の取組にも有効と考えるがどうか。	ごみ減量の有効な選択肢の一つではありますが、将来的な導入につきましては、検討を要します。		
293	第6回	野村委員			○				11-1	P89-1	11-1-1 ①	「市民の知識や意識が向上するように」という箇所が上から目線のように感じる。表現を変更したほうがいいのではないかと。	後期の課題に対する取組として、「市民と行政が一体となった取組が推進できるように、」に修正しました。	○	
294	第4回	野村委員					○		11-1	P89	11-1-1	「市民アンケートによる日常生活の中で環境に配慮した行動を実践している人の割合」はもう少し上を目指したほうがよい。	めざす値「している」60%の設定を上げるについては、「まあしている(現状値40.2%)」と「している(現状値53.5%)」の両方で93.7%実践しているレベルは高いと考えますので、60%をめざしながら、一方で93.7%のレベル維持又は向上できる取組み(例えば、若い年齢層の「あまりしていない」「していない」の割合が高いので、「まあしている」へ移行することに着目した取組も併せて進めます。		
295	第4回	工藤委員					○	○	11-1	P89	11-1-1	「年間ごみ焼却量」のめざす値は、今までの流れに基づく達成見込み数値か。どのような取組を行って減らそうとしているのか、分からない。	「芦屋市一般廃棄物処理基本計画」において、計画期間前の数年間の実績数値が様々なごみ減量施策を実施してきた結果のものであり、その実績数値を基に、計画期間内のごみ量の数値を算出していますので、めざす値も、ごみ減量施策を実施していくことを前提に算出しています。	○	
296	第4回	工藤委員					○	○	11-1	P89	11-1-1	どのような取り組みがごみ減量につながっているのか。	もっとも大きいのは、社会情勢による影響だと思えます。「ごみを減らす」という意識が市民の意識や生活に根付いてきていると思えます。平成26年度の本市独自の取組によって、過去5年間より若干多く減少しました。通常、家庭のごみは回収に回りますが、今までも、「一般ごみ焼却センターに持ち込んでよい」となっており、事前の予約なく一般の人が車で持ち込む他、業者も持ち込んでいました。それを、平成26年度から予約制にすることで、住所、氏名などの記載が必要になることもあり、持ち込み分の量が減りました。		
297	第4回	林会長					○	○	11-1	P89	11-1-1	「年間ごみ焼却量」は、事業系と家庭系を合わせた数値か。	事業系と家庭系を合わせた数値ですが、分けて表現します。	○	
298	第4回	林会長					○	○	11-1	P89	11-1-1	事業系と家庭系が一緒になっていると、家庭から出るごみがどのくらい減っているかが分からない。	指標を家庭系と事業系とに分けて表現しました。	○	
299	第4回	工藤委員					○		11-1	P89	11-1-1	家庭ごみと事業系で分けて記載したほうが、市民には分かりやすい。市民自身の努力が分かるようにして、また、事業系も努力していただきたいということが分かるようにしたほうがよい。	指標を家庭系と事業系とに分けて表現しました。	○	
300	第4回(事前)	林会長					○		11-1	P89	11-1-1	最終処分量を減らすといった指標も考えられるが芦屋ではその課題は無い。ごみを出さない(排出量を減らす)といった表現も考えられる。	市民等が出すごみ量の減少が、最終処分量を減らすことにつながることから、市民が出すごみ量を指標としています。また、指標の表示を「市民等から出される燃やすごみの量(kg/人・年)」に修正しました。	○	
301	第6回	寺前委員					○	○	11-1	P89-1	11-1-1 11-1-2	めざす値については、「一般廃棄物処理基本計画」及び「環境保全率先実行計画」が策定された段階で総合計画に反映されるのか。	本来は数値を入れたいですが、計画策定のスケジュールの関係上難しいため、現行の表記としましたが、策定後に設定された値をめざす値とする旨を付記しました。	○	
302	第4回	福井委員			○			○	11-1	P89	11-1-1③	近年ごみステーションから持ち去ることが条例で禁止されたことで、再生資源の増加効果が出ていると聞いているが、どの程度か。数値化できるなら、その情報もあればよい。	数値化は難しいです。缶やビンの総量は分かりますが、持ち去り部分だけを抜き出すのは困難です。		
303	第4回(事前)	林会長	○						11-1	P88		事業系ごみにおける課題を表現してはどうか。	【後期の課題】最下段に追加 「また、ごみの減量化・再資源化の取組については、事業系ごみに対する適正処理やごみの減量の啓発を実施しているものの取組が浸透していないことから、今後は、効果的な取組を実施する必要があります。」 【11-1-1重点取組④】を加筆修正 ④事業系ごみの適正処理を推進するため、持ち込みごみ予約制を活用することにより事業系ごみが持ち込まれる状況を把握し、不適正排出を行う事業所に周知、啓発を行います。また、事業系ごみの減量化を推進するため、現在実施している簡易包装などに取り組む店舗等を「スリム・リサイクル宣言の店」に指定する事業を、今後一層推進していきます。	○	
304	第4回	今川副会長		○	○			○	11-1	P89		ごみは出す側が努力しなければ減らない。再利用も増えているなか、店舗も、家庭用の物は簡易包装にするなどの努力をしなければ、なかなか減らない。店舗も経済的に助かると思うが、そちらへの啓発はしないのか。	減量に努めるという観点では啓発していなかったため、併せて啓発を進めたいと思います。 【11-1-1重点取組④】の末尾に加筆 また、事業系ごみの減量化を推進するため、現在実施している簡易包装などに取り組む店舗等を「スリム・リサイクル宣言の店」に指定する事業を、今後一層推進していきます。	○	

意見番号	開催	発言者	原案に対する意見区分					質問	施策目標	意見		①意見に対する対応等	②後期(原案)の修正の有無
			取組成果と後期課題	重点施策	重点取組	指標	該当箇所			意見内容			
305	第6回	内山委員	○		○			11-2	P90	11-2	市外から来た人＝転入者 市外から来る人＝市外から(たまに)来る人と認識していたので、文章を修正して同じ意味で使うなら、「市外からの来訪者」に統一したほうがいいのではないか。	「市外からの来訪者」に統一しました。	○
306	第6回	野村委員	○					11-2	P90	11-2	市民マナー条例の会議でペットマナーについての話がすぐ出ていると聞いた。ペットマナーについても記載し、市外から来た人だけではなく、市内のかたのマナーについても表現したほうがいいのでは。	「市民マナー条例推進計画」の中においても、課題の一つとして「喫煙する人や犬を飼っている人で目の届かないところでのマナー違反が見受けられる」という内容が挙げられていますので、「後期の課題」に表現を追加し、11-2-1の重点取組②の取組の中で課題を解決していきます。	○
307	第4回	西村委員			○			11-2	P91	11-2-1③	ごみ出しは、自治会加入者はきちんと行っている。多様性ある社会になって様々な国の人も入ってきており、ごみ出しのマナーを知らない人がいるが、それを地域の高齢者が、何も言わずにきれいにしている。よい人ばかりに負担を押し付けてよいのか。自治会の強制加入はできないものかと思っている。	自治会など地域の約10人で作ったガイドブックを、春に全戸に配布しました。その中でも、「一部に負担が偏っている」という意見が出ていました。「ワンルームに住む若い単身者が、われわれがきれいにした後に平気でごみを置いていく」などの例を話されていました。特にそのような方々に読んでもらい、少しでも役に立てればという気持ちで配布しています。	
308	第4回	粟井委員			○			11-2	P91	11-2-1③	「掃除前後でこれだけ雰囲気が変わっている」ということを市民全員に伝える機会があれば、活動に参加する人が増えるのではないかと。行政がやることだけでなく、市民がしたこと、市民全員に紹介して周知すればよい。	2年前から「芦屋わがまちクリーン作戦」として地域で掃除をしていますが、1年半前から、学校や事業者にも参加していただくよう呼びかけて、芦屋川の掃除をしており、何百人もの人に参加していただいています。われわれとしては、発信しているつもりですが、届いていない現状があるため、皆様に分かりやすいような工夫をしたいと考えています。	
309	第4回	西村委員			○			11-2	P91	11-2-1③	行政だけ頑張っても仕方ない。市民、自治会レベルで、そのような声が高まるとよい。市から「掃除をしましょう」などの啓発ができないか。市から、落ち葉の季節に、地域の人々が自分たちの健康のためにも掃除するという仕掛けづくりをしてもらえれば、もっと行動的な市民が増えると思う。	芦屋わがまちクリーン作戦において芦屋川清掃活動を行っておりその際には、美しい芦屋川を見ながらウォーキングを兼ねての美化活動を行っています。	
310	第4回	粟井委員	○			○		11-2	P91	下から4行目 11-2-1	たばこが道に捨てられているのを見掛けるが、市外の人々が捨てている可能性もある。市民向けだけでなく、市外の人向けの目標もあれば、分かりやすい。	「芦屋市市民マナー条例推進計画」を策定しており、芦屋市の4つ駅の構内と周辺エリアはすべてたばこ禁止としています。われわれも啓発しているため、市内の人はある程度理解していただいています。市外の人、特に4つの駅から降りてくる人は、約7割の人が「たばこ禁止を知らなかった」ということでした。そのような方々にどのように啓発するかが課題だと認識しており、駅構内と周辺エリアが禁煙であることが分かるようなポスターを工夫しているところです。市外の人向けの指標については、調査をしていないため現状値が設定できませんので、指標の設定は困難ですが、現在、駅での啓発ポスターの検討を進めていますので、その取組の中で、設置の効果を計っていきたいと思います。	
311	第4回(事前)	林会長	○				○	11-2	P91		何が課題かをもっと明確に表現してはどうか。現状を維持し続けることが課題であり、更に意識を高める必要があるということか。	【後期の課題の変更】下記の通り修正しました。「しかしながら、市外からの来訪者にも市民マナー条例の内容を守ってもらうためには啓発が不足しているという課題があります。また、市民への取組においても、行政による啓発やパトロールによる規制だけでは、地域での取り組みの広がりが見られないという課題もあり、」	○
312	第4回	徳田委員		○	○			11-2	P91		ロケット花火の規制について、現場の警察官もマナー条例を知らないことがある。現場で、「芦屋市のマナー条例ではこうなっている」と具体的に説明できなければ、意味がない。行政団体の知るべきところが、きちんと情報を知っている状態になるよう情報交換を密にしたい。	芦屋市マナー条例推進連絡会に警察も参加いただいているので、今後も警察と連携をとっていきます。	
313	第4回	野村委員		○	○			11-2	P90~91		「駅周辺は禁煙」というより、「ここだけは喫煙できる」と喫煙できる場所を周知するほうが分かりやすい。	喫煙場所をクローズアップした周知はしていなかったため、今後は、誘導できるよう、工夫します。	
314	第4回	内山委員		○	○			11-2	P91		阪神西宮駅を降りると喫煙可能な場所を示した地図がある。喫煙可能な場所を示せば、かなり誘導できる。市民は、何となく分かるかもしれないが、市外の人には、喫煙禁止区域がどこまでか分からない。分かりやすい表示が大事である。	喫煙場所をクローズアップした周知はしていなかったため、今後は、誘導できるよう、工夫します。	

意見番号	開催	発言者	原案に対する意見区分					質疑	実施目標		意見		①意見に対する対応等	②後期(原案)の修正の有無
			取組成果と後期課題	重点施策	重点取組	点検	指標		該当箇所	意見内容				
315	第4回	内山委員		○	○			12-1	P94~95		JR芦屋駅北の東西道路の駐車違反の問題が大きい。乗用車が連なって駐車しているため、バスが動けず、右折レーンに入ってバスが走っている。西行きの右折レーン、東行きは左折レーンがあるが矢印が消えている。市としてできることとして、右折レーンと左折レーンの表示をきちんとしてほしい。	レーンの表示等は警察の管轄になるため、警察に要望します。		
316	第4回	徳田委員		○	○			12-1	P94~95		公益社団法人ACジャパンなども活用して、自転車のマナーを徹底的に周知啓発してほしい。集中取り締まり週間や月間の実施もよいと思う。信号無視や路側帯の逆走など、マナーが悪い。このような人への啓発として、テレビCMで、大阪のおばさんが禁止区域で駐車して注意されるようなくだけたものや、海外のように強烈なインパクトのあるもので意識を持たせるなどが考えられる。市単独では難しいため、上部機関と諮って進めてはどうか。	参考にさせていただきます。		
317	第4回	野村委員		○	○			12-1	P94		交通安全教室でのシミュレーションの際に、危険地区の映像等を見せて、身近に危険な箇所があり、どのようにすれば回避できるかを子どもたちに伝えるのもよいと思う。	シミュレーションを実施する際には、参考にさせていただきます。		
318	第4回(事前)	林会長	○					12-1	P94		子どもや高齢者に関する課題が表現されていない。	2「前期の取組成果」と「後期の課題」に加筆しました。	○	
319	第6回	野村委員	○					12-1	P94	12-1	【意見番号318の修正をふまえて】修正箇所について、最初15歳以下の子どもの事故件数について記載しているのに、高齢者は割合の事になっている。また、資料10を見ても実際高齢者の事故件数が減っているのでもう少し書き方を变えた方がいい。原因はよく似ているので、原因をしっかりと書いた方がいい。	交通事故の全体の件数及び高齢者の事故件数は減っていますが、事故のうち高齢者の事故が占める割合は高いことを記載していました。しかしながら、委員ご指摘のように少し読み取りにくいので、表現を修正しました。	○	
320	第6回	野村委員	○					12-1	P94	12-1	【意見番号318の修正をふまえて】修正箇所について、「社会状況の変化とともに」という言葉は必要か。課題があれば具体的に書いた方がいいのではないかと。	道路交通法が改正された背景などを具体的に課題となっていることを記載するように文章を修正しました。	○	
321	第6回	野村委員						12-1 12-2	P95 P97	12-1 12-2	「市民主体による取組」が、他の施策ですべて体言止めになっているのに、ここP.97では、例えば「自転車事故に関する賠償保険に加入する」など、動詞まで記載しているため、体言止めに統一したほうがよい。	「市民主体による取組」は、基本的に前期基本計画策定時に市民参画によって作られた文章を記載していました。統一するためにも実施目標については、修正しました。	○	
322	第6回	上月委員	○					12-1	P94	12-1-1	「生活環境に即した内容」という文言がわかりにくいので、意見対応に記載している「地域の特徴にあわせて」という文言に変更したほうがよいのではないかと。	「地域の特徴にあわせて」という文言に修正しました。	○	
323	第4回	西村委員		○	○			12-1	P94~95	12-1-1	阪神打出駅で、学生が横一列に並んでだらだら歩いているため、自転車の区分を歩かなければならず、怖い思いをしている。学生へのマナー啓発してほしい。	学校と協議するとともに、啓発も行っていきます。		
324	第4回	上月委員				○	○	12-1	P94	12-1-1	「子どもの市内交通事故件数」における、子どもの範囲を教えてください。	警察統計資料の子どもの定義を基にしており、15歳以下となります。		
325	第4回	上月委員			○		○	12-1	P94	12-1-1②	夏に、行政と共に各校区の通学路の危険について、見守りを行っているが、踏切の渡り方や細い道での自転車の使用など、校区毎に特徴的なものがある。このような特徴を踏まえた交通安全教室は考えられるか。	ご指摘の通り、地域によって子どもたちの通学環境は異なります。各学校の交通安全教室では、平成27年度から校区の中で危険な場所を具体的に取上げて、子どもたちがそれぞれの場所での安全な対応や行動の仕方を学ぶことに重点をおいた指導を行っております。今後も地域の特徴にあわせて、子どもたちにとって、よりわかりやすい内容を工夫して実施してまいります。		
326	第4回	上月委員	○		○		○	12-1	P94	6行目 12-1-1②	「子どもに対する交通安全教室の内容を見直し、生活環境に即した内容に改善する」という重点取組にこたえて、子どもに対して随分前から交通安全教室を行っているが、実際の現場で必ずしも守られていない。児童生徒が、主体的に自分たちの問題として考えて実践的に身につけていく安全教育が必要である。「生活環境に即した内容に改善する」とは、どのようなことを考えているか。	交通安全教室の改善については、歩行訓練と自転車教室を実施しています。歩行訓練は、地域を歩くことで、どこが危険かを知識として得るという訓練ですが、さらに、場面設定をして「この場合は、どうすればよいか」を学ぶような工夫が必要ではないかと思っています。外では、そのような訓練はしにくいので、体育館で障害物を立てて場面設定などのシミュレーションをするのはどうかと思っています。「こうすれば危険」、「こうすれば安全」ということを体験的に学んだうえで道路に出ることで、子どもたちに考える機会を与えるものを加えていきたいと考えています。商品開発途上ですが、シミュレーションをゴーグル型で体験できるものがあります。子どもが事故際の体験をすることで効果が出るのではないかと、検証したいと考えています。		

意見番号	開催	発言者	原案に対する意見区分					質問	施策目標	意見		①意見に対する対応等	②後期(原案)の修正の有無
			取組成果と後期課題	重点施策	重点取組	指標	該当箇所			意見内容			
327	第4回	野村委員				○	○	12-2	P97	12-2-1	「歩道切下げ部のバリアフリー化率」の平成26年度の現状値が「34.5%」だが、以前にももらった報告書では、平成22年度44.2%、平成25年度51.6%となっており、平成26年度に下がっているのはなぜか。	バリアフリー化に関する基準が、平成25年度までは旧基準で1cmまでの段差であれば、バリアフリーになっているものと算定していましたが、平成26年度より全く段差のないものを算定する、新基準にしたため、数値が下がっているものです。	
328	第4回	野村委員				○		12-2	P96	12-2-1	「公共建築物等のバリアフリー化率」のめざす値は、もっと積極的に上げてほしい。	バリアフリー化については、建築物の保全計画に基づいた改修工事に併せて実施しているため、計画的に取組を進めていくこととしています。	○
329	第4回(事前)	林会長				○	○	12-2	P97	12-2-1	建築物のバリアフリー化率の進捗をトイレの整備状況とする理由は。	市民が利用する公共建築物において、共通的に整備されている設備の一つで、かつ、バリアフリー化が求められる代表的な設備であり、整備進捗が把握しやすいと考えます。	
330	第6回	野村委員				○		12-2	P97	12-2-1	公共建築物等のバリアフリー化率は、資料10を見ると、5年間で2か所だけ増えると記載している。2か所工事するのが現実的かどうか教えてください。	保全計画上2か所が想定されているため、指標にて表現しています。ただし、この計画での想定には、幼稚園と保育所が入っていませんので、それらに関しては実施するとなれば、変動してまいります。	
331	第4回	野村委員				○		12-2	P96	12-2-1 ④	建築物の改修時に「施設案内等の整備マニュアル」がどのように関係するのかが分からない。もっと内容がよく分かる記載してほしい。	「また、バリアフリー化に係る整備マニュアルも作成し、建替え等の計画に活用します。」に文言を修正しました。	○
332	第4回	林会長				○		12-2	P96	12-2-1 ④	「整備マニュアルを作成します」ということだけでなく、「マニュアルを使って何を整備するか」を書く必要がある。	当整備マニュアルは、建築物の工事を計画する際、バリアフリー化に係る計画策定の手引きとしています。建築物の施設毎に、整備対象が異なるため、詳細内容の記載は多岐にわたると考え、現在の文章表現としています。	
333	第4回	野村委員				○	○	12-3	P98	12-3-1	「防護柵の改修率」は、以前にももらった報告書のP.65では、平成22年68.3%、平成25年76.3%で、平成26年度の現状値が「75.3%」と下がっている。なぜ数値が違っているのかを教えてください。	市内のパトロールの結果、改修が必要な防護柵を確認したため、改修率の数値が下がったものとなっております。	
334	第4回	野村委員				○		12-3	P98	12-3-1	「防護柵の改修率」のめざす値は、もっと積極的に上げてほしい。	早期に改修できるところは改修を実施する計画としており、改修が残るのは芦屋川沿いに設置された防護柵です。阪急芦屋川駅まわりの周辺整備計画内容を決定する必要があるため、5年以内の実施は困難であると考えています。	
335	第4回(事前)	林会長	○	○	○			12-3	P98	下から4行 12-3-1	公共施設等総合管理計画との関係性が分かるように表現を工夫してはどうか。	文章表現を修正しました。	○
336	第6回	寺前委員				○	○	12-3	P99	12-3-2	重点取組②は大事な問題を挙げているので、指標設定してはどうか。	地元の方や各団体と現在協議をしており、集約を進めていくという目標はありますが、現時点において、何か所、何台の数量になるかは決まっておりません。したがって、数値目標を設定するのは難しいため現行の表記とします。	
337	第6回	内山委員				○	○	12-3	P99	12-3-2	重点取組②は、事業が最終であれば指標設定できるが、まだ途中なので、それにも関わらず市の総合計画で表現すると、地元の協議会が聞いていないということにもなりかねない。ここで指標設定するのは難しいと思います。		
338	第6回	野村委員						12-3 13-2	P99 P107	関連する課題別計画	追記された内容に「公共施設等総合管理計画」があるが、関連する課題別計画に記載は必要ないか。他にもあるのではないか。	ご指摘の2か所については記載しました。計画策定の中で、全施策についても記載が必要なものがないか見直し作業を行います。	○

意見番号	開催	発言者	原案に対する意見区分					質問	施策目標	意見		①意見に対する対応等	②後期(原案)の修正の有無
			取組成果と後期課題	重点施策	重点取組	指標	該当箇所			意見内容			
339	第6回	野村委員	○		○			13-1	P102 P103	13-1	空き家、空き室の表現を統一したほうがいいのではないかと。	それぞれを「空き家(戸建、集合)」とし、空き屋状況調査については、「利用状況調査」と文言を修正しました。	○
340	第4回	内山委員	○					13-1	P102	下から3行目	「住宅に困窮する市民に適切に住宅を供給する」をいかに図っていくかにかかっている。	住宅困窮度に基づいた、市営住宅への入居あっせん制度を継続して取り組んでいくこととしています。	
341	第4回	工藤委員	○				○	13-1	P102	下から6行目	「空き室」とはマンションの空き室のことか。	分譲マンションの空き室のことです。	
342	第4回	野村委員					○	13-1	P103	13-1-1	「まちづくり協定地区内の建築届出数」は、目的が分からない。	指標として適切ではないと判断し、削除しました。	○
343	第4回	野村委員					○	13-1	P103	13-1-1	「新築住宅における認定長期優良住宅の割合」は、長期優良住宅に関して行政が利点をアドバイスするなど、何か取組をしているなら、指標として意味があるが、してないなら指標として掲げるのはおかしい。	指標として適切ではないと判断し、削除しました。	○
344	第4回(事前)	林会長					○	13-1	P103	13-1-1	まちづくり協定地区内の建築届出数を指標として無理に設定しなくても良いのでは。	指標として適切ではないと判断し、削除しました。	○
345	第4回	内山委員			○	○	○	13-1	P103	13-1-3	市内の市営住宅すべてが対象か。かつての市営住宅は、質より量を重視し、建替時には戸数を増やすことに重点を置いていた。今回量を増やすというのであれば、将来的に建替ができるのかと思うが、どうか。	対象となるのは市内の市営住宅6団地です。高浜町に用地を確保しており、そこに新たに350戸の市営住宅を建設します。これは、市営住宅の将来的な建替などを記載した「芦屋市営住宅等ストック総合活用計画」の中の1つの事業として、展開するものです。今回、403戸を350戸に縮減します。市営住宅も老朽化が進み、空き室がありますが、使用していないだけでも管理対象戸数に入ります。そのため、有効な戸数を計算したところ350戸となり、それを整備するという考えです。入居率で言うと、転居前後で100%から100%です。従来の戸数から増やせという制限は、今はありません。今回は何棟かに分けて建替を行います。基本的に60年のサイクルで考えており、60年後に、その時の状況に応じて建替を行うこととなります。	
346	第4回	工藤委員					○	13-1	P104	13-1-3	「建替対象住宅居住者の転居割合」は、建替対象者が全員退居したということか。それとも、市営住宅の建替で全員新しいところに転居して、事業が完了したということか。	指標として適切ではないと判断し、削除しました。	○
347	第4回	徳田委員					○	13-1	P104	13-1-3	「100%」は当然の数字で誇るようなことではないため、ここに出す必要はない。	指標として適切ではないと判断し、削除しました。	○
348	第4回	野村委員			○			13-1	P103	13-1-2 ①	「市内マンション管理組合のネットワーク会議」があることを初めて知った。どのようなメリットがあるのかが分からないため、「市内マンション管理組合のネットワーク会議に関する会員登録の割合」を指標に掲げるこの意味が分からない。	市内の472棟のマンションのうち、約20棟の管理組合が参加しています。NPOに業務を委託していますが、徐々に参加人数が増えて、マンションの管理組合同士の交流が広がり、悩みなどを相談するなど情報交換の場につながっています。	
349	第4回	工藤委員			○		○	13-1	P103	13-1-2③	「中古住宅のリフォーム改修の促進を図ります」は、安全安心や耐震改修などと絡めた施策なのか。	「中古住宅のリフォーム改修の促進を図ります」については、耐震改修が含まれています。	
350	第4回	工藤委員	○		○			13-1	P102~103	下から6行目 13-1-2④	「重点取組」の④では、「空き家について、現状を把握し」とあるのに「分譲マンションの空き家状況調査を実施し」となっている。「前期の取組成果と後期の課題」の記述とも合わせて、何が問題でどうするのか分かりにくい。分譲マンションの建て替え問題が大きいのであれば、「前期の取組成果と後期の課題」でそのことを記載しておかなければ分からない。そうではなく、空き家問題全般のことであれば、なぜマンションに限定するのか疑問である。	「特定空き家」は、現在芦屋市にはありませんし、今後もないと思っています。空き家が増えると、将来的にマンションの管理ができなくなり、良質な状態が保てなくなります。そのため、現状を何らかの形で調査しようと考えています。	
351	第4回	今川副会長	○	○	○		○	13-1	P102~104		マンションの改修や建替について、NPOとの連携はどうなっているか。ネットワーク会議などもあるが、アドバイスは市の担当者がするのか。NPOとの連携という視点のアプローチは考えているか。民と民との関係で取り組むことも重要だと思う。	NPOに市が業務委託して、マンションのセミナーを行っており、昨年度は4回行いました。市内のマンションの管理組合の方々に集まっていただき、今後について様々な議論を行っています。	

意見番号	開催	発言者	原案に対する意見区分					質問	実施目標		意見		①意見に対する対応等	②後期(原案)の修正の有無
			取組成果と後期課題	重点施策	重点取組	指標	該当箇所		意見内容	意見				
										13-2	P105	13-2-1		
352	第4回(事前)	林会長	○	○				13-2	P105	13-2-1	公共施設等総合管理計画との関係性が分かるように表現を工夫してはどうか。	文章表現を修正しました。	○	
353	第4回	野村委員				○		13-2	P106	13-2-1	一般の人がみても分かりづらい指標になっている。年度毎の計画があるものは、わざわざ指標にすべきことなのかどうか疑問である。	上水道の管路の更新率の現状値は、全国平均は上水道が0.77%なので、2倍の更新率です。毎年3.5キロメートルずつ耐用年数を上回るものが出てきます。現状維持するためには、毎年3.5～4.0キロメートルの更新をしなければ追いつけない状況です。昭和30年代に下水道を開始しており、かなり年数を経過しています。下水道普及率は、芦屋市は100%ですが、95%以上の団地で、既にかなり年数が経過しているところと比べても、「0.2%」はまだよいほうの数値です。ただし、数値そのものはよくないという認識をもっているため、少しでも向上したいと思っています。指標として分かりやすくするために、全国平均や類似団体の平均を付け加えるなどの工夫をします。		
354	第4回	林会長				○		13-2	P106	13-2-2	「ごみ処理施設の運営方針に既定する取組の進捗」は、建替なら100%だが、そうかといって建替でなければ70%、80%ということでもない。これは指標としては意味がないので、削除したほうがよい。	指標として適切ではないと判断し、削除しました。	○	
355	第4回(事前)	林会長				○		13-2	P106	13-2-2	「ごみ処理施設の運営方針に既定する取組の進捗(%)」の内容が良くわからない。無くても良いのでは。	現時点では、完成年度等が未確定のため、指標が記述できないため、削除しました。	○	
356	第4回	内山委員				○	○	13-2	P106	13-2-3	「(仮称)都市施設等の整備に関する基本方針」のめざす値が「策定」となっているのはおかしい。どのような考えか。	指標として適切ではないと判断し、削除しました。	○	
357	第6回	内山委員	○					13-2	P105	13-2	「埋葬方法」という表現をもう少しわかりやすくしたほうがよい。	分かりやすくなるように「納骨方法」と修正しました。	○	
358	第6回	野村委員	○					13-2	P105	13-2 下から5行目	修正箇所の「慎重な取組」とは具体的に何か。	前回の審議会で、継承できていない墓所についても、上物だけで解決できるのかどうか、また市民のかたのニーズがどれだけあるのかということも含め検討したほうがよいというご意見を受けて、「慎重な取組」と表現しましたが、再度検討し、「課題もあることから、これを踏まえた再整備及び管理方法」に修正しました。	○	
359	第6回	林会長	○					13-2	P105	13-2 下から5行目	基本的に行政の仕事は「慎重な取組」となるので、あえてここに記載する必要があるのか。行政だけで決めるものではないということ表現できればいいのではないのか。			
360	第4回	徳田委員	○	○	○	○		13-2	P105～106	下から2行目	「計画的な施設の整備」は、焼却炉の更新のことか。更新時期に来ているにも関わらず長寿命化でやっていることを市民にも知らせて、後期で行っていくということか。それとも、焼却炉の更新はこの次の計画になるか。大きな課題なので、市民に明らかにして、分かりやすくしたほうがよい。	「ごみ処理施設の運営方針に既定する取組の進捗」に関わってきます。今の環境処理センターは、平成8年に建替えしています。ごみ焼却施設は、非常に寿命が短く、焼却炉は15年で交換が必要で、周辺機械類は7～8年です。建物自体も15年が寿命です。そうすると平成23年が建替の時期になりますが、平成23年に、お金をかけて10年間延期することにしており、今のところ、平成32年が建替時期になります。施設整備の計画が整った段階で市民に内容を明らかにしていきます。		
361	第4回	内山委員	○					13-2	P105	下から5行目	「墓地の継承が困難になるという新たな課題」が、実際に起きている。霊園でも、個人で管理できていない墓地が多くなっている。今後の墓の需要を見極めながら対応していくべきである。非常に難しい問題なので、霊園の在り方は慎重に考えたほうがよい。	納骨堂や埋蔵方法などについて市民ニーズを調査しながら、どのような埋葬方法がよいかを計画的に行っていきたいと考えています。継承できない墓地は、納骨堂だけでは解決できないと思います。現に、管理できていない墓地について繰り返し案内していますが、なかなか返事が返ってきません。案内回数を増やすなど、何らかの形で糸口を見つけてつながりをもつようにはしていますが、抜本的な解決が難しいのが現状です。今後は上物を建てる観点だけでなく、その様なことも含めて検討して行きたいと考えています。		
362	第4回	林会長	○					13-2	P105	下から5行目	事務局の説明にあったような、「将来の見通しをもって慎重に検討する」ということが、伝わるような記載にしたほうがよい。	【後期の課題の変更】 また、建設当時予測していなかった少子高齢化や核家族化の進展に伴い、墓地に対する価値観の多様化や継承が困難になるという課題もあることから、これを踏まえた再整備及び管理方法を検討する必要があります。 【重点取組の変更】 ①霊園施設については、新たな埋葬方法を検討し、必要な施設を整備するなど、修景に配慮した公園墓地として再整備に取り組みます。	○	
363	第4回(事前)	小田委員			○			13-2	P106	13-2-2 ②	バイブライン施設に関する記述について具体性にかけるのではないのか。特に今後の課題としてシーサイドタウン地区のバイブラインをどうしていくのが大きな問題でもあるし、市議会でも議論になっている。もう少し具体性を持たせた方向性が示せないか。	平成26年度に、第三者検討委員会の設置、市民アンケートの実施など、バイブラインのあり方について検討を行った。具体的な方向性は、今後、地元住民への説明、意見聴取を行う中で決めていくため、記述した内容程度しか示せない状況となっています。		

意見番号	開催	発言者	原案に対する意見区分					質問	施策目標	意見		①意見に対する対応等	②後期(原案)の修正の有無
			取組成果と後期課題	重点施策	重点取組	指標	該当箇所			意見内容			
364	第4回	野村委員			○			13-2	P106	13-2-3 ②	南芦屋浜地区を取り上げて書く必要があるのかどうか疑問である。他の地区の人は、「なぜ南芦屋浜地区だけを取り上げるのか」と思うかもしれない。ここだけを重視する理由があるなら、それを記載したほうがよい。	後期5年の間に、当地区のまちづくりが完了する予定であり、将来にわたって課題等を残すことがないよう取組を進める必要があるため、「南芦屋浜地区のまちづくりの完成に向け、地元との調整も図りながら取組を進めます。」に修正しました。	○
365	第4回	徳田委員			○			13-2	P106	13-2-3 ②	小学校用地について、総合計画に盛り込むと、それが今後大きな足かせになる。北部から見れば、「南部ばかり公共施設があるのはなぜか」と思う。ここの記述が気になる。	後期5年の間に、当地区のまちづくりが完了する予定であり、将来にわたって課題等を残すことがないよう取組を進める必要があるため、「南芦屋浜地区のまちづくりの完成に向け、地元との調整も図りながら取組を進めます。」に修正しました。	○
366	第4回	徳田委員			○	○		13-2	P106	13-2-3 ②	「南芦屋浜地区におけるまちづくりの課題」とは何か。小学校の件は決着がついている。まちづくりの課題が他にもあるのか。	南芦屋浜地区では地元の人から様々な要望を聞いています。子どもの交通安全に関すること、「生活の利便性をもっと向上してほしい(郵便局や郵貯銀行のATMなど)」、「教育施設用地に関して土地利用計画が定まっていない」などです。それらに対応していくという意味で記載していましたが、ご意見を踏まえ、文章表現を修正しました。	○

意見番号	開催	発言者	原案に対する意見区分					質問	施策目標	意見		①意見に対する対応等	②後期(原案)の修正の有無
			取組成果と後期課題	重点施策	重点取組	指標	該当箇所			意見内容			
367	第4回	内山委員	○					13-3	P108	下から4行目	JR芦屋駅の北側の商業施設に空き店舗が多い中で、南地区に商業施設をどこまで誘導するのと思う。利便性から言えば、駅を挟んで南北にあればよいとが、駅北がさらに衰退するのではないか。十分検討して進めていくべきである。	【後期の課題】を修正しました。また、市民の利便性の向上のため、JR芦屋駅南地区のまちづくりにおいて、他の商業地域とのつながりも考慮しながら、商業・業務施設の立地の誘導を進めていくことが必要です。	○
368	第4回(事前)	小田委員		○	○			13-3	P108	13-3-1	昨年国は、「小規模事業者支援法」を改正して、小規模事業者の課題に対し、事業計画の策定や着実な実施等を事業者に寄り添って支援する体制や能力を整えた商工会が「経営発達支援計画」を策定し、それを国が認定公表し、経営発達支援事業を実施していくこととした。今、商工会は、その「経営発達支援計画」の認定に向け準備を行っているが、今後は事業を進めていく上において、これまで以上に芦屋市との連携と協力、協働が重要になってくると思われる。より連携を深め芦屋の小規模事業者の持続的発展を支援する取組をお願いしたい。	この度の法律の改正の趣旨が、商工会が「地域ぐるみで小規模事業者を面的に支援する体制の構築」を進めることでありますので、「地域ぐるみ」の一員である市としても、重点取組の①創業塾②後継者育成の取組、をさらに進めることで、今まで以上に、商工会と連携してまいります。	
369	第4回	野村委員			○	○		13-3	P108	13-3-1	「新規起業のための創業塾受講者数」に関して、「芦屋市で起業すれば、このようなよいことがある」というPRしてはどうか。それが「重点取組」にも記載されていれば、創業塾受講者ではなく、実際に起業した人の数を指標にできる。実際の起業を誘導できるようなものが、重点取組に記載されればよい。	【重点取組と指標について】 起業した人を多く生み出すために、受講者を増やすこと(すそ野を広げること)を事業の主眼としていることから、めざす値を倍増としています。また、起業に至るまでには、受講者毎に事情があることも勘案して、現在の指標の内容とします。なお、実際に起業を誘導できるようなものを重点取組に記載することにつきましては、創業塾の中で、「芦屋ブランド」を活用した内容が盛り込まれていますので【13-3-1重点取組①】を以下のとおり修正しました。 「①新たな創業者による創業を支援するために、「芦屋ブランド」活用による創業の効果もアピールしながら、芦屋市商工会との協働による創業塾を実施します。」	○
370	第4回(事前)	林会長				○		13-3	P108	13-3-1	指標については経済産業統計のデータを活用してはどうか。	今後、商工会が市内小規模事業者を支援する「経営発達支援計画」を策定されますので、この支援計画の内容や各種数値等を参考に、市として市内商業の活性化を進めますので、現在考えられる二つの指標を設定しています。	
371	第4回	野村委員				○		13-3	P109	13-3-2	JR芦屋駅南地区周辺だけを取り上げて書く必要があるのか疑問である。	【重点取組】を修正しました。 ①市民の利便性が向上するように、JR芦屋駅南地区の商業について、他の商業地域との相乗効果も得られるように、芦屋市商工会や芦屋市商業活性化対策協議会と協議し、まちづくり計画と十分な調整を図っていきます。 ②JR芦屋駅南地区の利便性が向上するように、他の商業地域とのつながりも考慮しながら、商業・業務施設の立地を誘導します。	○
372	第6回	野村委員			○			13-3	P109	13-3-3	【意見番号371の修正をふまえて】 重点取組①と②は同じような内容に見える。同じなら一緒にすればいいし、違うなら素人目線でもわかるように明確に違いがわかるように書いてほしい。両方も利便性という言葉があるので違いがわからない。	重点施策を「JR芦屋駅南地区まちづくりにおいて、生活利便性を向上させる取組を進めます。」に改め、それぞれの取組を整理し、記載しました。	○

意見番号	開催	発言者	原案に対する意見区分					質問	施策目標	意見		①意見に対する対応等	②後期(原案)の修正の有無
			取組成果と後期課題	重点施策	重点取組	指標	該当箇所			意見内容			
373	第3回	今川副会長	○	○	○	○		14-1	P114 P115		「14-1」に関しては、全般的に、政策形成過程におけるあり方から見直す必要がある。	庁内各課にて計画を策定する際には、アンケートやワークショップ等を開催し、企画立案の段階から市民が参画できる機会を設定している計画もあります。パブリックコメントにかけられる時期についても、できるだけ早い段階でかけ、少しでも市民の意見が反映できるよう「中間案」として示している計画もあります。ただ、その内容が分かりにくく、意見が出しにくい状況になっていると考えられるため、パブリックコメントを行う計画等の内容について、分かりやすくすることや、さらに早い段階から市民への参画の機会を増やす工夫等、市民参画のありかたについて検討を行うよう、庁内に働きかけることに努めてまいります。	
374	第3回	野村委員	○		○			14-1	P115		「14-1」、「14-2」、「15-1」では、職員は市民が肯定的と実感しているが、市民はあまり肯定的ではない。この差をどのように埋めていくのが、他の項目より一層重要である。	行政内部の取組が中心の施策であるため、市民にわかりにくいことが、その差に表れている要因でもあると考えています。後期基本計画の14-1-3において、施策の進捗をわかりやすく伝えることを表現しています。	○
375	第3回(事前)	林会長			○			14-1	P114	14-1-1 ②	活用しやすい(検索機能を持った)管理・保存も必要だと考える。	今後、進める中で、検索時間の短縮と誰でも検索しやすい機能を考慮しながら、管理、保存方法を検討します。	
376	第3回	野村委員				○	○	14-1	P115	14-1-2	「職員アンケートで協働したことの成果があると回答した職員の割合」が、現在約80%だが、約20%の「成果がない」または「分からない」の分析はどのようにしているか。	「成果がない」または「分からない」と回答した主な理由は、「市民活動団体や地域活動団体に、協働するための人材や技能が不足していた」、「市における市民活動団体や地域活動団体に関する情報や理解が不足していた」、「市民の側で、協働に対する理解・認識が不足していた」です。この理由は ①市民活動団体や地域活動団体側の問題(人材不足、技能不足) ②市側の問題(職員の市民活動団体、地域活動団体との協働についての理解度の低さ) という2つに分けられます。 ①については、1-2-1 ② 「NPO、自治会等の市民活動のすそ野を広げ、地域を支える人材の発掘や育成を支援します。」 ②については、1-2-1 ③ 「職員の協働に対する意識を向上させるよう、協働に関する情報を共有します。」 として重点取組に掲げています。	
377	第3回	今川副会長			○	○		14-1	P115	14-1-2 ①	パブリックコメントが知られていない背景には、政策形成過程で市民を巻き込んでいない、巻き込み数が少ないことがある。むしろ、その基本的な部分を押さえたほうがよい。	庁内各課にて計画を策定する際には、アンケートやワークショップ等を開催し、企画立案の段階から市民が参画できる機会を設定している計画もあります。パブリックコメントにかけられる時期についても、できるだけ早い段階でかけ、少しでも市民の意見が反映できるよう「中間案」として示している計画もあります。ただ、その内容が分かりにくく、意見が出しにくい状況になっていると考えられるため、パブリックコメントを行う計画等の内容について、分かりやすくすることや、さらに早い段階から市民への参画の機会を増やす工夫等、市民参画のありかたについて検討を行うよう、庁内に働きかけることに努めてまいります。	

意見番号	開催	発言者	原案に対する意見区分					質問	施策目標			意見		①意見に対する対応等	②後期(原案)の修正の有無
			取組成果と後期課題	重点施策	重点取組	指標	該当箇所		意見内容						
378	第3回	徳田委員	○	○	○			14-2	P116 P117	14-2-1	人材育成ができる人が最高の人材である。マニュアルでは人材は育成できない。今後の芦屋市にとって、幹部職員が後輩を育成することが大事である。	14-2-1 重点取組の文言を追加修正しました。	○		
379	第3回	寺前委員			○	○		14-2	P116 P117	14-2-1	「14-2-1」で高い目標を掲げているため、指標のめざす値は評価したい。「人事評価対象者割合」は、職員のあらさがしのための人事評価ではなく、加点主義で、人材育成や頑張った人が報われることを、文言として強調して記載してもよい。	14-2-1 重点取組の文言を追加修正しました。	○		
380	第5回	野村委員			○	○		14-2	P117	14-2-1	指標中の「苦情」という言葉について、「ご意見」という言い方を変えた方がいいのではないか。市民が話しづらくなるのではないか。	重点取組③の取組で改善したい状況が、今回、整理して修正した重点施策14-2-2①と重複するため、重点取組③と指標を削除しました。	○		
381	第5回	徳田委員			○	○		14-2	P117	14-2-1	クレームは、単に「対応力」のような、もう少し柔らかい表現にしたほうがよい。				
382	第5回	林会長			○	○		14-2	P117	14-2-1	「問題解決能力」、「課題対応力」など、もう少し言い方がある。				
383	第3回(事前)	林会長		○	○			14-2	P116,117		フルセットコンプライアンスに関する視点と政策形成能力の向上の視点が含まれているか。単に法令を遵守すれば良いものではない。	14-2-2重点取組の文言を追加修正しました。	○		
384	第3回	野村委員				○	○	14-2	P117	14-2-2	各指標が、「達成率70%以上」だが、まず「職員意識調査」が何なのか分からない。達成率が70%でよいのか。特に、「職員の情報セキュリティ自己点検における達成率70%以上の項目数の割合」については、マイナンバー制度などで今後ますますセキュリティが重要になる中で、70%でよいのか気になる。	危機管理に関する職員意識調査は今年度初めて行う予定ですが、情報セキュリティの自己点検とともに、5年後までに達成率100%を目指すよう変更する。併せて、重点取組の記載内容①③を統合しました。	○		
385	第5回	徳田委員			○	○		14-2	P117	14-2-2 ①	危機管理という表現の中にクレーム対応が内包されているのであれば、苦情が危機というようにも捉えられる。表現の検討が必要ではないか。	意見を受け、重点取組の表現を変更しました。	○		
386	第5回	徳田委員			○			14-2	P117	14-2-2 ②	「組織の目指す方向を共有する」のは公務員として当たり前ではないか。違う表現に変えたほうがいいのでは。また、「組織」とは何をさしているのか。行政のことを言っているのかわからなかった。	重点取組②の文言を修正しました。	○		

意見番号	開催	発言者	原案に対する意見区分					質問	施策目標			意見		①意見に対する対応等	②後期(原案)の修正の有無
			取組成果と後期課題	重点施策	重点取組	指標	該当箇所		意見内容	意見					
										15-1	P120	15-1			
387	第5回	今川副会長			○		○	15-1	P120	15-1	全体的な指標について、芦屋市版地方総合戦略との齟齬はでないのか。	総合戦略における重要行政指標(KPI)については、後期基本計画の指標から引用することとしているため、齟齬は生じません。なお、計画の終了年度が後期基本計画と1年異なるため、その点については、調整します。			
388	第3回	今川副会長	○	○	○	○		15-1	P120	15-1-1	「住み続けたいまち」、「住んでみたいまち」は、他市と比べると芦屋市は比率が高く、70%以上である。このような良好な状況をどのように維持していくか、また、良好な状況の中にも課題があるということを、もう少し鮮明に書いた方がよい。	現状の課題と今後の取組については、後期基本計画の中で表現しながら、これまで取り組んできた芦屋の特徴となる施策については、「芦屋市創生総合戦略」の中で具体的に記載しながら、芦屋のまちの魅力を表現したいと考えています。	○		
389	第3回	今川副会長			○	○	○	15-1	P120	15-1-1	総合戦略の説明が何もないので、総合戦略が何を指しているかなどの内容を記載する方が、分かりやすくなる。	原案を作っている段階で、総合計画後期基本計画との整合性も必要です。人口の増加に向けて、本市にとって何が重要かについて、もう少し明確にしたものを出したいと思います。			
390	第5回	野村委員				○		15-1	P120	15-1-1① 意見一覧 P19 上から2つ目	「『総合戦略』による施策を実施します」について、説明が必要と言われ、「説明します」と書かれているが、説明が見当たらない。意見一覧のP.19の上から2番目でも、「①意見に対する対応等」で「もう少し明確にしたものを出したいと思います」となっているが、この1文だけでは分からない。	原案の文章を修正しました。また、本市の総合戦略については、10月4日の審議会で説明します。	○		
391	第3回	寺前委員					○	15-1	P121	15-1-2	「指定管理運営施設の利用満足度」のめざす値は、今まで指定管理者の選定にあたって議案の採決に関わった立場で言うと、70%はめざす値として低い。	他の団体における同様の調査結果などから、算出したところですが、よりよい施設を目指して「80%」に修正しました。	○		
392	第3回(事後)	林会長			○			15-1	P121	15-1-3	「公共施設等総合管理計画」の用語説明は必要では。市民や議会にも厳しい状況を知っていただく必要がある。	用語説明に追加しました。	○		

意見番号	開催	発言者	原案に対する意見区分					質問	施策目標	意見		①意見に対する対応等	②後期(原案)の修正の有無
			取組成果と後期課題	重点施策	重点取組	指標	該当箇所			意見内容			
393	第3回(事前)	林会長				○		15-2	P122	15-2-1	事務事業評価の改善件数(割合)、目標が達成した件数(割合)の設定はできないか。	後期基本計画においては、各施策における指標設定を行っており、今後の進行管理の中で、達成割合などは検討します。	
394	第3回	徳田委員	○					15-2	P123	15-2-2	今後の芦屋市は、基金もほぼ使い果たして足踏み状態に入っている。新規大型事業を1つ行うと大変になるなどの厳しさを市民にも分かってもらおう、前段で表していく必要がある。	「前期の取組成果」と「後期の課題」に文書を追加しました。	○
395	第3回(事前)	林会長			○	○		15-2	P123	15-2-2	健全経営の維持という視点も含め、病院や上下水道などの経営健全化の取組を記載する必要があるのでは。	下水道事業における経営健全化の取組として、公営企業会計化に向けた取組を重点取組に追加しました。	○
396	第3回(事前)	林会長				○		15-2	P123	15-2-2	健全化判断比率4種類をフルセットで指標に設定してはどうか。	将来負担比率、実質公債費比率ともに、負債の重さを示した指標であるところ、前者が将来にわたるストックの負債の姿を網羅的に捕捉するのに対して、後者はフローでの単年度の姿を示すに過ぎず、前者は後者をいわば包含した指標となっています。 従って、長期計画である総合計画においては、市民の分かりやすさという観点も踏まえ、前者の将来負担比率のみを指標とするのが適当であると考えます。 なお、その他の2指標(連結実質赤字比率等)については、本市は指標を持たない(従前より黒字である)ため、本議論においては、検討外としています。	
397	第3回	野村委員				○	○	15-2	P123	15-2-2	「将来負担比率」が横ばいというのは、行政としてよいのか。	今後、市営住宅の大規模改修事業に多額の金額を投入します。財政当局としては、横ばいというのもハードルは高いと思いつながら記載しています。	
398	第3回	野村委員				○		15-2	P123	15-2-2	市営住宅の大規模改修事業やJR芦屋駅南の開発があることが前提で、横ばいにしてはいるなら、それを記載したほうがよい。特に、ここは市民に伝わりにくい部分なので、丁寧に書いた方がよい。	「前期の取組成果」と「後期の課題」に文書を追加しました。	○
399	第3回	徳田委員				○		15-2	P123	15-2-2	「将来負担比率」については、P121の「15-1-3」の①にある「公共施設等総合管理計画」が大きく影響してくる。今後はプラスの施策ばかりではなく、公共施設の改修が大変になることを全市民も意識を共有して、その上で、市政をどうするかという視点をもつ必要がある。	15-1-3①の文言を追記するとともに、当該計画が関係する12-3、13-2について、「公共施設等総合管理計画」との関係を追記しました。	○
400	第5回	林会長				○		15-2	P123	15-2-2	「健全化判断比率」は、ある指標を無理によくしようとすると、別の指標にしわ寄せが出て、セットでうまくいくように作られている。4つの項目の中から2つ取ればよいというのではなく、4つをセットで考えなければならないのではないのか。市民目線ということであれば、それでよい。	実質赤字比率はずっと黒字なので、なしです。実質公債費比率は、単年度のフローを示す数値で市民には分かりにくいと思います。将来負担比率は、すべて含まれた数値なので、これのみを上げています。	

意見番号	開催	発言者	原案に対する意見区分					質問	施策目標	意見		①意見に対する対応等	②後期 (原案)の 修正の 有無
			取組成 果と 後継課 題	重 点 策	重 点 措 施	指 標	該当箇所			意見内容			
401	第5回	徳田 委員						その他	意見一覧	委員名を記載してもらったほうがよい。	意見一覧に発言委員名を表示しました。		
402	第5回	野村 委員						その他	意見一覧 P2	「広報モニター」が、人のモニターとして回答されているが、物理的なモニターのことを述べたものなので、趣旨が異なっている。	公共施設の一部において、電光掲示板でイベント案内や館内案内等をお知らせすることは行っておりますが、市からのお知らせを表示することは考えていません。		